

敘ス、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文庫記録甲二十六所收

正月五日、○中日野よりとし比う

ちのひふり三色ら、

六日、○中(白川忠富)みんふ卿よりうん一、さる一うら、おとことちせうくめし

て、このまゝ乃物一色をおほくせひて、たうしく御らんせらるゝ、

七日、○中(日野苗子)いせのさいしゑひ一たりまいる、北(日野苗子)こうちとのより御まれ三色

ゐいる、

十三日、○中(近衛政家)こんゑより御まれ二色の中二うゐいる、

廿一日、○中(近衛政家)んそくよまひふり三色、やち三うゐいる、

廿四日、せんくんの院より御あふき一わん、せきんらら、

廿七日、○中あんせん寺殿より御申のちよくくのんしの

十てうまいる、御せいめんあり、

廿八日、○中(近衛)九條殿よりいきなるうんまいる、御庭よそれさるゝ、

廿九日、○中すけ殿、こんそゐいる、せもしよりいりもの御たる二色まいる

御さう月御ひし、とゐいる、めてとし、

白川忠富
ヨリ雁等
蝦
魚ヲ献ズ
日野苗子

鷹司政平
美物ヲ献
ズ
杉原紙

九條政基
雁ヲ献ズ
御庭ニ放
タル

奈良修南
院
蛤

大聖寺宮
梅枝ヲ献
ゼラル
安禪寺觀
心尼綿ヲ
獻ニラル
堅海苔
莖立

近衛尙通
梅花ヲ献
ズ

萬里小路
賢房

二月二日、あらのしゆ南院より二色二うまいる、源大納言よまを隔一折ゐ

六日、○中せいけんしよりとり一つういまいらする、○中(近衛)新大をけをりの

御ふとゐいらせらるゝ、

九日、大しやう寺殿より梅のえさら、

十日、あんせん寺殿よりわと、みんふ卿よりうとのりら、すけ殿よりくゝ

ゐいる、

十一日、○中(久我豊通)あうくゝゐいらせらるゝ、てうさうを梅之えとまいらせらる

十四日、○中又ふしみのより一うう一うら、みんふ卿御るを事よて、御

うのらけの物五いろ一うゐいる、

〔後法興院政家記〕 二月十八日、庚晴陰、未刻雷雨、中納言中將自石藏歸

宅、梅花兩三枝令進上禁裏、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文庫記録甲二十六所收

二月廿四日、

まてのこうちより三色二うら、

文明十七年正月四日

近衛政家
横ヲ獻ズ

白雜魚

むき梅

鯨鮓

布施英基

内侍所
嘉樂門院
信子

〔後法興院政家記〕 十 三月十日、壬辰、晴、

〔御湯殿上日記〕 庫記録 甲二十六所收

二色、三つ、五本令進上禁裏、依召也、
三月十一日、(鳥田種直) ちやうひふり

十三日、(照慶) 白、

十七日、(照慶) 白、

廿二日、なつ、(照慶) 白、

廿八日、(照慶) 白、

三月三日、上らぬよりめつらしきむき梅(照慶)、

九日、なつ、(照慶) 白、

十一日、(照慶) 白、

つ、(照慶) 白、

ゐんとの、(照慶) 白、

鮎ノ串挿

酒浸

梅尾茶

筍
田中奏清

蜜柑
岩梨

豌豆

十二日、(照慶) 白、

よりさうひて(照慶)、

十三日、(照慶) 白、

七ふくろ(照慶)、

十六日、(照慶) 白、

十七日、(照慶) 白、

十九日、(照慶) 白、

廿四日、(照慶) 白、

廿九日、(照慶) 白、

四月二日、(照慶) 白、

七日、(照慶) 白、

八日、(照慶) 白、

雨(照慶)、

雨(照慶)、

一條冬良
攝津ヨリ
歸洛ノ土
饅頭

苺

文明十七年正月四日

九三八

ありて、あへてあらぬ御ききんともよて御ひし／＼あり、
 九日、○中大しやう寺殿よりくらひくらひ、
 十一日、とあるまときし、ちやうとけりいらせる、
 十三日、一條殿のくにより御のやりとて、御宮けよ二色三つある、
 十五日、○中藤中納言よりめつらしきとて、まんまゆう入るをりら、ち
 やうと夢りいらせる、
 十八日、いつきの御れう所御代く、いんりいらせるとて、庭田より三色三つ
 あり、○中庭田よりとけりいる、
 十九日、望しやう院よりいちこころら、
 廿日、○中ちやう竹まいらせる、
 御いちこひんうしのとうゐん殿、ふしと殿、あんせん寺殿の御うつしき
 御所あへとへら、三の宮へもまいらせらる、
 廿一日、とん部卿よりせもし一をしきりいる、三やう院より御いちこりい
 る、むくひの御所此御ふと御所へもりいる、やうあい寺とのへも二やうり
 いる、祿うそうたちの御くそりをせらる、まつ宮の御うと、二宮乃御方へ

資氏王
廣橋守光

鯛

むしたげ
杏松
二條持通
魚及ビ酒
ヲ獻ズ

奈良東北
院折樽ヲ
獻ズ酒浸
瓜

をりいる、
 廿三日、○中侍從中納言より来る御うり一ゆゑりいる、

〔實隆公記〕 八 四月廿三日、卯晴、○中午後自御牧白瓜十略、○中送進之、瓜初

而見來之間、方々進之了、
 〔御湯殿上日記〕 庫記録甲二十六所收 四月廿四日、○中、
 あり、ひろのしの侍從よりを御まれ二色りいる、

廿五日、○中ちやうと夢りいらせる、くら人とけりいらせらる、松の木よ
 り御ひらりいる、

五月八日、○中ち殿よりむし竹まいる、左中將一をりまいらせらる、光き
 う院とのよとあんをまいる、□けとまいらせるとてみる一折りいる、

十一日、二條殿より御まれ二色、御さる二やまいる、御ひく／＼のおりふし
 まて、御さう月ありて、源大納言めしてひし／＼をみあ／＼よさふ、
 十六日、○中ちやう望ん寺よりむめ此をりりいる、

十九日、からのとうほく院よりたり二やう、御さる三やまいる、
 廿六日、○中ちくゑのさうひてりいらせる、ひんうしのとうゐんとのよ
 おるし、(瓜)

文明十七年正月四日

九三九

草花

西園寺實遠

大和瓜

奈良東院
清水寺御
禮折燈
ヲ獻ス

丹波瓜奈
良修南院
ヨリ法眼
ノ御禮

妙心寺

文明十七年正月四日

九四〇

り御うりら、おしめてやてんまいる、院のちやうくさそれゐいらせる、
 六月六日、いさゝく夕とちをる、中 新藤中納言より御うり一うら、中御（金池）うとよりそろのおり、
 御うり、御さる一うまいる、
 十五日、（西園寺實遠）さいをんしよ御うり一うら、
 十七日、南との一せう院よりとしくの御うり二うら、
 十八日、てんそうよ御さる二う、やまと一うゐいる、御むろへ一こまいる、
 廿二日、（中）大内院より御うり五こまいる、
 廿三日、（中）あんせん寺殿より御を、（里）のふと、をりもゐいる、
 廿五日、（中）南とのとう院、せいさい寺の□との御是母よたり三うう、御
 さる三うまいる、てんろうとりつき、
 廿七日、（中）せんせうよりさんそ、南とのまゆ南院そんの事申につき
 て、御さる二う、御さられ二色まいる、
 廿八日、（中）めうまん寺よりさんそ一うゐいる、
 七月一日、（中）三てうよさんそ一うまいる、をさとの御うとへ五こゐ
 らせらるゝ、

日野苗子
丹波瓜ヲ
獻ズ
丹波瓜ヲ
青蓮院尊
應大賜フ
徳丹寺實
淳丹波瓜
ヲ獻ズ

仙館院景
藍賜フ

圓満院教助

佛陀寺邦
諫小路資直

二日、（中）北こうち殿よりたんと二う、（福尊）まやうきん院殿へも一うゐいらせ
 るゝ、
 三日、（會尊）とく大寺よさんそ一うゐいる、おとことちのうちしゆゑ御くそり、
 四日、（中）ひよしの御うりゐいる、祿うそうとち此御くそりよせらるゝ、（中）
 略 日野よりさんそ一うまいる、
 五日、よへのさんそせん（京鹿）くゝん院へはうゐさるゝ、
 十一日、

三の宮此御さう月く（教助）ちやうより御うゐら巻の物五色二うまいる、（第廿四）
 ゐわら宮の御分よ、ひんわしのとうゐんと（吉田實教）のより二色一うら、（吉田實教）うむ
 ち御うり一うゐいらせる、
 十八日、佛さん寺ま（佛陀寺邦）こう、五そうのてんをゐいらせらるゝ、
 十九日、（中）すけをさんそ一うゐいらせる、
 廿二日、（中）あうそしより御さる、御まを二色ら、御ひし／＼と御さう月
 ゐいる、ふしと殿も御ゐいり、く御まゐゐいる、
 廿五日、（中）そくさうひて一をけゐいる、

文明十七年正月四日

九四一

文明十七年正月四日

九四二

廿六日、略○中ふとう御せりの御ふと侍從中納言殿より庭木を忍とて
まいる、佐々みよ歌あるをのちよろをらして、御返歌御ふとの中に
うゝをまいらせらるゝ、

〔實隆公記〕

八 七月廿六日、乙晴、略○中蒲萄一蓋添和歌、令進上禁裏了、

〔御湯殿上日記〕

八 京都御所東山御文
庫記録甲二十六所收

八月二日、略○中ちをん寺より

ふよひも雨ふる、

とうのまもあいる、

三日、略○中まやう院より□くり一をりらるゝ、

五日、略○中あうのしより御うのらけの物ともよていありひてまいる、御い
そ母あり、

六日、御うとの御所よりそす二うふとあいる、

八日、(大慈光院)お殿より御くり御せりのふとにあいる、あんせん寺殿よりもあ
いる、

十三日、略○中□よりそしめて御らんせらるゝとて、まゆ一御うをらけ
まいる、

廿二日、略○中(雲龍院)うんれう院より折二うう一うまいる、ましやう院よりあそひ

あいる、

廿三日、ふしと殿よりまつ一棒とあいる、あんせん寺殿御り、御くり
の御ふと御宮けあいる、

廿四日、略○中御くり、うきの御ふとあんせん寺殿よりあいる、

九月三日、略○中松の木よりうたの□

四日、略○中御いまあいる、うき一折まいる、

五日、略○中八たこの田中御くり一をりあいる、うちのやうおん院よりうた
一こあいる、

十日、山しあより御くり一こあいる、

十一日、大のらのまうくそうよりうた一こあいる、

十二日、八たこの田中いものまゆのわり二ううあいる、お殿よりあり
のと此御ふとまいる、御くりのうこ二、そむるあいらせらるゝ、略○中きこの
ゝあんまん院よりきくあいる、

十四日、南の御所より松一折あいる、御ちの人すゝたまいらせらるゝ、

十五日、略○中上らうより御てうし、ひさけ、ともしあいる、

文明十七年正月四日

九四三

近江安養寺卷數

嘉樂門院信子鯛ヲ獻ズ

熟柿

奈良ノ豆腐

鮭

文明十七年正月四日

九四四

十六日、略、○中さうもとのあんやう寺より御くまんしゆ、うきのうこまいる、
 十七日、略、○中とうきくう宛のうこまいらせられ、^(るカ)まん大を巻殿よりこも
 してゐる、
 十八日、略、○中さくまのの御ふとゐる、
 十九日、みん部卿よりあつとりゐる、
 廿日、略、○中大しやう寺とのよりきくら、
 廿一日、くゐんしゆ寺よりきくゐる、○中さくさうひて一をけまいる、
^{雨ふる}
 廿三日、略、○中ひんろしのとうゐんとより御ひら一ゐる、
 廿五日、略、○中うさうあんきくの枝ゐいらせる、
 廿六日、いんのちやうしゆく一をりまいらせる、
 廿七日、略、○中あいせんたり二うう一うゐいらせる、
 卅日、略、○中くゐんしゆうしよりあらのしろ物御さる一うゐいる、
 十月三日、略、○中二の宮此御うさよりあう御まれ御てうしら、
 七日、略、○中御ちの人よりあう御まれゐる、
 八日、二の宮の御うさよまさうひてまいる、

絲引納豆

薯蕷

蠟燭

香水

文明十七年正月四日

九四五

十六日、ひんろしのとうゐん殿よりすものゐいる、
 十七日、さくより御ひらゐる、
 十九日、あういし申御さる一う、御うのらけ物五色、あぬきをまいる、
 御さう月御ひし、とゐる、
 廿二日、おう殿より御くりのふとゐる、
 廿四日、みつらん一ふと大津う院よりゐる、あんせん寺殿よりくまゐ
 る、
 廿五日、略、○中めう海うゐんとよりいと百ゐる、らんをへ津うゐる、
 十一月二日、略、○中八をさたあうより山の御いゐる、
 四日、略、○中源大納言より御さる一、みらんゐる、松のきよりを御さる一、御
^{雪ふくくゆる}
 さうれゐる、
 五日、北こうちとのより御らうそくゐる、
 六日、ひんろしのとうゐんとより三色御さるゐる、御ひし、と御し
 やうくゐんあり、
 八日、略、○中御うすい八をさいあうよりゐる、いよとのよりさいち

やう所の御宮ら、

十日、

二尊院善

(四巻(善卷))

十二日、志ん大せけ殿より御ひら、御てうしひさけら、

十四日、○中ウんろしよりしほうつらゐる、

十五日、せんゆう寺よりほんちう、みつらんのおりまいる、
(皇清寺敬見)

廿八日、○中あら光院よりをり三かうゐる、
(安樂光院)

廿九日、ちうとね御宮けとて、二色一かうゐらする、

十二月四日、くるゐのくまんをん寺より御くゐんしゆ、らんし二こゐる、

五日、○中藤中入とうよりゆきの御まゐゐる、
(高倉水邊)

十七日、○中せんをうをんより御うゐら茶の物五色一かうまいる、

廿日、山々によりきくの物ともゐる、

廿三日、○中一條殿よりみのゝ御をくまん所よりの御くゐんしゆ、御ちや

ゐる、

廿八日、○中ひろのしのまゝうよりゆき此御まゐ一をりゐる、大志もし

美濃御祈
願所巻數
茶

伊勢栗眞
觀音寺卷
數

饅頭
稿籍

よりうゝと物一をしきゐる、○中新せもしよりうゝと物ゐる、
〔御湯殿上日記〕○京都御所東山御文庫記録甲二十六所收 十二月廿九日、○中御くゐんしゆ
ともゐる、とけとゐいらするとて、すゑより三色ゐる、御くゐんしゆと
ゐる、

義尙、義政ニ物ヲ贈ル、

〔親元日記〕八 正月四日、丁亥、

一 御所様より、○中大御所へ鴈一、鹽引三、さこ鮮一桶、海月十桶、蠣百合、方江

御末へ、納之上様へ鴈一、志ん引三、あうをこ一折、廿、ゑひ一折、卅、海月三桶、

小林方、上田、ひめ御所へ鴈一、志ん引一、蛸一折、五、そらゝ子二桶、蛸一折、卅、

同前、

五日、戊子伊勢貞陸、恆例ニ依リ、物ヲ義政ニ進ズ、

〔親元日記〕八 正月五日、戊子、

一 兵庫殿御進上、
(伊勢貞陸)

鴈一、鯛五、鹽引一尺、蛸一折、海月一桶以上、今日五種御進上、恆例、於色者不

定、東山とのへら、

鹽引鮭
海月
牡蠣
生母日野
師氏贈ル
蛸

鴈
鯛
鹽引鮭
海月

文明十七年正月五日

九四八

○コノ後諸將士社寺等物ヲ義政夫妻及ビ義尙ニ進ズルコト便宜左
ニ合致ス、

〔親元日記〕八 正月八日、辛卯

一八幡橋本坊、祐澄、御香水、

九日、壬辰、

一兵庫殿御進上、鴨二、鯛一折、海月一桶以上、東山殿へら、

廿五日、戊申、

一兵庫殿御進上、鶴一折、鯛三以上、東山とのへら、

廿六日、己酉、

一土岐殿年始御禮、大御所様、御太刀、長久、御馬、雀、青毛、印、三千疋進上、御内書御

劔、貞守、被下之、御所様へ御太刀、長守、御馬、印、同前、三千疋、上様へ三千疋、御

私太刀、糸、貳千疋、御返報太刀、真次、馬、月毛、印、同前、

二月朔日、癸丑、

一兵庫殿御進上、雲雀一折、鯛三以上、東山殿へら、

四日、丙辰、

香水

鴨

鶴

土岐成頼
年始禮
馬太刀

雲雀

山名政豊

蛤

鯛鯉

擁劔

一山名殿年始御禮、村上左京亮、

大御所様へ御太刀、助宗、貳千疋、

御所様へ御太刀、久光、貳千疋、

御私太刀、景光、貳千疋、

御返報御太刀、御馬、

九日、辛酉、

一兵庫殿御進上、鯛三、蛤一折以上、東山とのへら、○二十五日、進物ノコト

三月朔日、癸未、

一兵庫殿御進上、鴨二、鯛三以上、東山とのへら、

九日、辛卯、

一兵庫殿御進上、

鷹一、鯛二、鯉一折、鯛十、蛤一折以上、東山殿、

例式御精進を抜しよ、一兩種也、彼岸已後之儀、依被相兼増數、

廿五日、丁未、

一兵庫殿御進上、鯛五、擁劔一折以上、東山殿、

文明十七年正月五日

九四九

文明十七年正月五日

九五〇

鳥賊

朝倉氏景

畠山義統
海鼠腸
煎海鼠

閏三月朔日、壬子

一兵庫殿御進上、鯛五、烏賊一折、以上、東山殿、

七日、戊午

一朝倉孫右衛門尉氏景年始御禮、

一 大御所 御太刀、俊次、三千疋、定泉

一 京御所 御太刀、守元、三千疋、正實

一 上さほ 貳千疋、廣福院殿、杉江

一 北白川太刀、金、千疋、御返報御太刀、末行

九日、庚申

一兵庫殿御進上、鮒一折、蛸一折、以上、東山殿、

廿一日、壬申

一左衛門佐殿御進上、

海鼠腸百桶、同子廿桶、いりこ十束、

御返事日付今日、

廿五日、丙子

一兵庫殿御進上、鯛五、蛸一折、以上、東山殿、

四月朔日、辛巳

一兵庫殿御進上、鯉一、烏賊一折、以上、東山殿、

〔蔭涼軒日録〕四月朔日、辛巳、中略。齋罷、紅藥十三莖紅白相交、以棕子奉獻東府、

三日、略、中。紅藥廿三莖自洞春院見惠之、乃以棕子奉獻西府、

〔親元日記〕八 四月五日、乙酉

一加州得光年始御禮、

一 兩御所様御太刀、各糸、貴殿太刀、金、手綱、腹帶三具、梅絞、

八日、戊子

一 織田大和守方より下津引目廿進之、御返事あり、

九日、己丑

一 兵庫殿御進上、鯉一折、烏賊一折、以上、東山殿、

一 蟠根寺 聖雄、より新茶卅袋らり、

十六日、丙申

一 同御方より年始御禮、白河へ千疋、仍太刀、守久、被進之、公方分布施下野守

文明十七年正月五日

九五二

得光盛教

梅絞ノ手綱腹帶

織田敏定
目下津ノ莖

蟠根寺聖雄
進ス新茶ヲ

斯波義寛

文明十七年正月五日

九五二

被申次之間、雖不及記之、存知之間註置之、
大御所様御太刀、銘、千疋、

御所様御太刀、銘、千疋、上様千疋、

廿五日、乙巳、

一兵庫殿御進上、鯛二、鮒鮓一折、以上、東山殿、

五月朔日、辛亥、

一兵庫殿御進上、鯛十、蛸一折、以上、東山殿、

二日、壬子、

一六角殿より鮒鮓、三御方各百進上、白河へ五十、御返事兩通、

五日、乙卯、

一六角殿より一籠瓜進上、京御所へ御披露之、

七日、丁巳、

一江州彦根寺院主法快全、卷數兩御所、白河へ一合、

九日、己未、

一兵庫殿御進上、鯛五、干蛸一折、以上、東山殿、

鮒鮓

六角高頼

瓜

江州彦根寺卷數

干蛸

紅瞿麥

鱒

背腸
鯖子

鷄頭院卷
數

青鷺
干鯛

〔蔭涼軒日録〕五月十日、自東府紅瞿麥被尋之、自寶聚軒被獻數根、蓋天應西
堂所種也、

〔親元日記〕八

五月十七日、丁卯、

一兵庫殿御進上、鯛五、鱒五、蛸一折、以上、東山殿、御精進直、

廿一日、辛未、

一畠山左衛門佐殿より御進上、

大御所様初背腸十桶、鯖子十桶、

御所様、上様各兩種五桶つゝ、

廿三日、癸酉、

一鷄頭院より卷數兩御屋形、

廿四日、甲戌、

一伊庭出羽守初瓜大御所様三籠進上、

廿五日、乙亥、

一兵庫殿御進上、青鷺三、干鯛一折、以上、東山殿、

廿八日、戊寅、

文明十七年正月五日

九五三

文明十七年正月五日

一花王院 證勢 卷數、公私、○九月二十五日、卷數

六月朔日、庚辰

一兵庫殿御進上、鯛五、鮒鮓一折、以上、東山殿

〔蔭涼軒日録〕六月朔 庚辰、中略 ○自慈民院末寺越後米山寺進上之紅燭一箱一

百挺獻相府、

三日、早旦謁東府、以冷泉殿慈民院一行供台覽、蓋彼末寺越後州米山寺每年進上紅燭一箱百挺供台覽、

〔親元日記〕八 六月九日、戊子、

一兵庫殿御進上、鱸三、鱧一折、以上、東山殿、

十五日、甲午、

一六角殿より三籠瓜進上之、京御所、御申次新九郎殿

十七日、丙午、

一 政弘大内殿御太刀、助吉千疋、京御所へ御太刀 末行進上之、

十八日、丁酉、

一六角殿より十籠瓜進上、京御所、

十九日、戊戌、

一六角殿より瓜卅籠進上、京御所、

廿三日、壬寅、

一朝倉孫右衛門京御所様へ御馬 黒糟毛、印進上之、御私へ一疋 栗毛、印進上之、

廿五日、甲辰、

一兵庫殿御進上、

東山殿青鷺三、鮎一折、干鯛一折、鱧一折、海月一桶、以上、

京御所青鷺三、鱧一折、海月一桶、以上、

上さ偽青鷺三、鱧一折、海月一桶、以上、

廿六日、乙巳、

一六角殿より瓜五十籠東山殿へ進上之、

廿九日、戊申、

一六角殿より瓜五十籠京御所へ進上、貴殿へ卅籠、

一 梶井御門跡より東山殿へ御扇一本ら、

七月朔日、庚戌、

文明十七年正月五日

伊庭貞隆

- 一 兵庫殿御進上、鯛五、鯉一折、以上、東山殿、
 - 一 伊庭瓜、東山殿へ卅籠、御私へ卅籠、
 - 二日、辛亥、
 - 一 伊庭瓜御所様、上様へ各卅籠進上之、
 - 四日、癸丑、
 - 一 伊庭瓜百籠、東山殿へ進上之、
 - 一 山名草山駿河殿より瓜五十籠、京御所へ進上、
 - 一 畠山左衛門佐殿より、
 - 東山殿へ白鳥一、鹽引十、海鼠腸廿桶、鯖子卅桶、背腸卅桶以上、
 - 御所様、上様各煎海鼠十束、鯖子廿桶、背腸卅桶以上、
 - 御私へ鯖子十桶、背腸廿桶、
 - 五日、甲寅、
 - 一 六角殿より瓜百籠、東山殿へ進上、
- 〔蔭涼軒日録〕七月五日、○中自東川賜仙翁花一瓶、瓶者以紫竹造之、同台有之、乃奉獻上様、丁寧有御謝詞、

仙翁花

草花

〔親元日記〕

八 七月六日、乙卯

- 一 六角殿より三御所へ草花進上之、
- 一 伊庭京御所へ瓜百籠進上、
- 七日、丙辰、
- 一 長吏御所様へ御太刀、京、九日正實請取有之、貳千疋進上御對面、
- 一 佐々木黒田三郎殿、貞秀より瓜、
- 兩御所様へ瓜卅籠つゝ進上、御私へ廿籠、
- 八日、丁巳、
- 一 八幡橋本坊より御香水、
- 九日、戊午、
- 兵庫殿御進上、青鷲三、鯉一折、以上、東山殿、
- 十一日、庚申、
- 一大内殿より上様へ去年分年始御禮物五千疋進納之、松波六郎左衛門方請取有之、
- 一 白山長吏東山殿御對面、御太刀、糸、三千疋進上、此分調阿、吉阿、榮阿に爲去、

十六年分
年始禮

白山長吏
義政ニ調

香水

黒田貞秀

文明十七年正月五日

九五八

十四日、癸亥、

一六角殿より京御所へ瓜百籠進上、

十六日、乙丑、

一兵庫殿御進上、青鷲三、鱸三、干鯛一折、鯉一折、海月一桶、以上、

上さほ とも一折、海月一おけ、以上、

十八日、丁卯、

一南御所へ東山殿より万疋ら、大内方當年女中御文よて進納之、御返

事あり、即與一とのへ進入之、

廿二日、辛未、

一兵庫殿御進上、鯉一折、海月一桶、以上、東山殿、

廿三日、壬申、

一朝倉孫右衛門方より御道服絹二疋上品、進上之、

廿五日、甲戌、

一兵庫殿御進上、五位鷲三、鱸三、以上、東山殿、

廿七日、丙子、

道服絹

鯉

五位鷲

益田貞兼

一益田石州治部少輔殿より五百疋杉江方へ渡之、非年始

御返報御太刀、未行、

以上御返事永徳院へ進之、

八月朔日、己卯、

一同方より鮎鮓東山殿、京御所各卅桶進上、非八朔之儀

御私へ廿桶、

一同御方より、

東山殿へ鯖卅桶、背腸卅桶、

〔蔭涼軒日録〕八月三日、齋罷謁東府、中狩野助所獻之御扇子一本拜賜、謹

白御禮、

〔親元日記〕八 八月四日、壬午、

一朝倉方より初鱒一尺、東山殿へ進上之、

九日、丁亥、

一兵庫殿御進上、昨日御精進直、

東山殿へ鴨二、鯉五、海月一桶、以上、

文明十七年正月五日

九五九

狩野正信
扇子ヲ進

鱒

鮎鮓

文明十七年正月五日

御所さほ鴨一折、廿海月一桶以上、
上さほ鱸三、蝟一折、十海月一桶以上、

十六日、甲午、

一兵庫殿御進上、彼岸後進物也、仍十四日雖可有御進、上、十四、五、依爲六齋御精進、今日らら。

鴨二、鯉五、烏賊一折以上、東山殿、

廿一日、己亥、

一朝倉孫右衛門尉東山殿へ初鴈一、鮭一尺進上、暮て到來、翌日御披露之、御返事あり、

廿二日、庚子、

一東山殿御らうそく大五、小卅卅五挺五ケ日分神山駿河守調進上之、右京亮とのへ進入之、

廿五日、癸卯、

一兵庫殿御進上、鯛五、蝟一折以上、東山殿、

廿七日、乙巳、

一東山殿御らうそく小五、大挺、白河へ進入之、横川彦次郎に渡之、

九月朔日、己酉、

一兵庫殿御進上、鴨二、烏賊一折以上、東山殿、

二日、庚戌、

一東山殿御らうそく五ケ日分卅五挺、神山、白河へ進納之、

〔蔭涼軒日録〕九月六日、略○中自伏見藏光庵松茸一折獻于東府、

〔親元日記〕八九月七日、乙卯、

一東山殿御らうそく卅五挺らら、

九日、丁巳、

一兵庫殿御進上、鯛三、烏賊一折以上、東山殿、

一朝倉進上、

京御所様鴈一、鮭一、上様鮭一、

御私鴈一、鮭一、御返事あり、公私三通、

十二日、庚申、

一東山殿御らうそく卅五挺、神山進納之、

十七日、乙丑、

文明十七年正月五日

鮫

文明十七年正月五日

九六二

剃刀

一 兵庫殿御進上、鴨二、鯛五、鯨一折、以上、東山殿、
 一朝倉初雪魚、東山殿様、御所様各一進上之、
 一 兵庫殿より爲御留守事、御所様へ御進上、御折五合、御楹三荷、
 十八日、丙寅、

水鳥

一 土岐殿より御剃刀五手進上、
 廿五日、癸酉、

木練柿

一 兵庫殿御進上、水鳥二、鯛十、以上、東山殿、
 廿七日、乙亥、

近江彦根寺快全

一 山名殿より木練御進上、東山殿、御所様、御私、御返事三通、
 廿八日、丙子、

政弘年始禮

一 江州彦根寺院主法全、印快全より兩御所様并御私卷數、御返事あり、
 十月朔日、己卯、
 一 兵庫殿御進上、鶴一折、鱸二、以上、東山殿、
 三日、辛巳、
 一 大内殿爲當年々始御禮、

横山宗延山葵

京御所様へ御太刀、金、万疋、同十六日、松田左衛門大夫長秀方、納之、彼請取以愚判封裏遣之、
 以兵庫殿御披露之折昏、以堤三兵進入之、
 九日、丁亥、

一 兵庫殿御進上、鴨二、鯛三、以上、東山殿、
 一 山名殿(致禮)より初鮭御進上、東山殿、京御所、次御私、御返事三通、同御方より御私へ引皮十枚ら、御返事有之、

廿二日、庚子、
 一 御被官江州横山三郎左衛門尉宗延、山葵十束進上、
 廿五日、癸卯、

一 兵庫殿御進上、水鳥二、鮭一尺、以上、東山殿、
 十一月朔日、戊申、
 一 兵庫殿御進上、鯛五、蛸一折、以上、東山殿、

納豆

四日、辛亥、初
 一 伊庭納豆、東山殿、御所、上様、各百進上之、同貴殿へ百進之、
 九日、丙辰、

文明十七年正月五日

九六三

一 兵庫殿御進上、鷹一、鯛五、以上、東山殿、十日、丁巳、

一朝倉雪魚進上、東山殿へ二、上様へ二、貴殿へ二、御返事三通、十八日、乙丑、

一 島山左衛門佐殿より御進上、

東山殿さほへ白鳥一、このまゝと十桶せまゝと廿桶ふり三尺、鮭十尺、以上、御所さほへこのまゝと十桶ふり三尺、鮭十尺、

上さほ同前三種、

御私ふり二、さけ十、御返事四通、

廿五日、壬申、

一 兵庫殿御進上、鴨二、鯛五、以上、東山殿、

〔蔭涼軒日録〕十一月廿六日、○中、自東川美丈早梅數枝見寄之、乃以棕子奉

獻西府、台感之謝辭甚深也、

〔親元日記〕八十一月廿七日、甲戌、

一 勢州栗真圓光寺德胤より卷數進上之、

梅枝

伊勢栗真
圓光寺德胤
卷數ヲ

進ム

白梅

貴殿へ卷數百疋、

御返事あり、

十二月朔日、戊寅、

一 兵庫殿御進上、雲雀五十、鯛三、東山殿へ、

〔蔭涼軒日録〕十二月三日、○中、宴終謁西府、○中、白梅數枝奉獻之、

〔親元日記〕八十二月九日、丙戌、

一 兵庫殿御進上、鴨二、雪魚二、東山殿へ、

七日、庚寅、白馬節會ヲ停ム、

〔十輪院内府記〕中正月七日、無節會、已斷絶也、

和歌御會始、

〔御湯殿上日記〕○京都御所東山御文正月七日、○中、御うさひしめの御

たいひて、女房さちゆとのそんしゆよまをらるゝ御くわいしなり、

〔柏玉集〕上子日祝、

文明十七大簇人日御會始
あきまれば君あよひにひかれてや子の日比松をちよを重ねん 勝一

をるをへてひくや子の日の松のそちちりうをぬ色の爲るを

文明十七年正月八日

九六六

○冷泉爲廣第和歌會ノコト、便宜左ニ合致ス、

〔實隆公記〕^七 正月廿四日、^{丁未}霽、^{○中}右金吾會始、^{明日}懷昏今日遣之、

八日、^{卯辛}後七日法ヲ停メ、太元帥護摩ヲ醍醐寺理性院ニ修ス、

〔宣秀五位藏人御教書案〕

一太元法可爲護摩、任近例、於本坊可令勤□給之由、被仰下候也、仍執達如件、

十二月廿七日

權右少辨宣秀

謹上 理性院法眼御房

太元法任例可令申沙汰給、仍執達如件、

十二月廿九日

權右少辨宣秀

藏人中務丞殿

太元法任例可被致沙汰之狀如件、

正月四日

權右少辨判

四位史殿

此一通衛士來取之、

〔京都御所東山御文庫記錄〕

甲百十一 諸寺

見返シ、仰 文明十七正五、

太元此やうまつきて、てうりへいみんのものおこさひ候、せんきとも心候へく御入候ぬ、一日としむりの事、無爲よりやうよと申され候事、て候へく候、このふんよて、まつこの春のおこさひ候へく候、うしく、いうさぬりさきておほせはさめられ候へく候よし申給候、うしく、

ひやう部卿とのへ

〔宗典僧正記〕

〇歴代殘關日 同十七、巳、同御祈院家ニテ予行之、

〔親長卿記〕

十六 正月八日、晴、入夜雪下、太元護摩於本坊行之、院、如例、奉行、御祈、宣秀也、御撫物藤原資直參仕、伴僧參請取也云々、

〔東寺長者補任〕

五 同十七年 後七日法無之、

護持僧等、參内シテ、歳首ヲ賀ス、

〔御湯殿上日記〕

〇京都御所東山御文庫記録 甲二十六所收 正月八日、御ちさう此さん、く、

ちやう、夜よ入く三やう院を御まい、四條を御まい申、せゑよて御さう月せふ、ちやう院を申ゆる、

文明十七年正月八日

九六七

九日、辰、壬伏見宮邦高親王、三條西實隆ニ物ヲ賜フ、

〔實隆公記〕七 正月九日、辰、壬瑞雪尺餘、終日又降、中及晚自伏見殿賜御書、

鷹一恩賜、祝著々々、

十日、巳、癸廷臣、禁裏及ビ幕府ニ參賀ス、

〔御湯殿上日記〕庫記 〇京都御所東山御文 正月十日、けさをゆきふる、あさ御

はろ月おあし、さんろの申つたきよくら人、九條殿、きくてい、ころ、とく大寺、

近衛中納言中將殿、くんのそくの御下せうとに御申、さいをん寺御をい

めんあり、花山をたいめんありて、いゆものそくくこんまいらせらるゝ、き

ちやう所よて大を、あろのしむろひまいらせらるゝ、

〔十輪院内府記〕中 正月十日、晴時々飛雪、早朝著直衣、冠、乘輿、長氏在共、同

參東山殿、人々參集、太閤、二條、平直衣、宿德、九條前關白、直衣、關白、西園寺實盛直衣、左府、練貫去

貫去、綾、徳大寺實孝内府、白小直衣、唐花、余、綾ノシメ、花山院政長右大將、直衣、萌黃小今出川大納言、公、久

我中納言、衣冠、薄色中納言中將、濃指貫、松重狩衣新藏人等裝束也、藤中納言來、示人々云、

室町殿御對面可爲晚景、可有其旨也、暫御對面、唐織物御小直衣、地白、白綾指貫也、人

々懸眼路了、直垂衆十人計敷、酉尅計參室町殿、人々同群參、御對面、珍重々々、

義尙ニ參賀

義政ニ參賀

參内參賀

聯輝軒永
崇萬松軒等
貴

三千院
胤法親王

僧衆參賀

田中生清

萌黃御小直衣敷

〔親長卿記〕十六 正月十日、猶雪下餘尺、早旦參賀東山殿、直垂、大口但東向御對

面已過了西方參賀了、未予姉小路宰相等參了、次參賀方々、申尅許參室町殿、

御對面之後參御臺御方、民部卿局出逢如先々、當年如異儀、珍重々々、

〇コノ後、宮門跡、廷臣等、參内歲首ヲ賀スルコト、便宜左ニ合敘ス、

〔御湯殿上日記〕庫記 〇京都御所東山御文 正月十一日、中れんき、松軒等貴せんさう

御まいり、三御まうれ、御まうれまて御さう月まいる、夜入てくんのまゆうしの宮

御まいり、御さうつきたあし、中せんしゆ御まい申、

十三日、中ち殿御まいり、略の御所よて、御さう月とてあへぬやう

よて二こんまいる、

十六日、中々ふの御ま母とを、ろさん寺、ちをん寺、ちをん院、そんさつ寺、を

んおう寺、せんゆう寺、こんわう院、あうりう院、ひてん院、二そん院、とう忍の

そうまゆさうを、御あふき御さう月とふせんくわん院、御くまんしゆともちて申さるゝ、

十七日、中のさあうまやうせいやうぬん、寺御まい申さるゝ、又や

つせう此さうちうをしめて御ま母申、御あふき十てうまいる、

文明十七年正月十一日

九七〇

十九日、略中ちうまん院御さいまゐいらるゝ御をひめんのかし、
廿八日、大炊御門信量大井のみうと御さいまゐり、きちう所まで御さう月まいる、て
んほうまんの中將御さいまゐり、まこゝ御さいめんあり、まけあき御まんの
ちをいめて御所まゐる、

幕府和歌會始、

〔實隆公記〕七 正月八日、卯陰雪時々散、略中自飛鳥井武家御會始題被、

九日、壬辰瑞雪尺餘、終日又降、略中自室町殿被下當座題、四首、短冊則令詠進之、

〔常徳院集〕十七年正月十日、題拔さくりて百首歌よみ侍し、梅、
横の戸ををし明方北梅うゝにうね春うせや夢さそふほむ

十一日、甲午節分ニ依り、黒戸御所ニ御方違行幸アラセラル、

〔親長卿記〕十六 正月十一日、晴、節分也、

〔御湯殿上日記〕庫記京都御所東山御文 正月十一日、晴、略中別てんよくろ

とへありて、三こんめよ御しやくよてとふ、源大納言、ゆきうすのあそんま
こうあり、

○コノ後、御方違行幸ノコト、便宜左ニ合致ス、

〔御湯殿上日記〕庫記京都御所東山御文 三月六日、略中へち殿くろとへあ

る、

〔實隆公記〕八 四月十九日、己亥雨降、略中今夜別殿也、幸黒戸有小一獻、今日

晝夜爲公兼卿番代付著到了、

〔御湯殿上日記〕庫記京都御所東山御文 六月三日、くろとのひんくし御ま

つらひ、なふよりせらるゝ、ちてんよくろとへなる、御さう月二こんま

る、
七月十六日、略中およひ別てんよて御さう月まいる、

八月卅日、略中別てんくろとへなる、

〔實隆公記〕八 八月晦日、戊晴、略中入夜有別殿行幸、於黒戸有小盃酌、

〔御湯殿上日記〕庫記京都御所東山御文 十一月廿四日、略中およひ別て

んくろとへなる、新大を殿より御ういらるの物三色御うゆめをまで御
さるゐいる、もまるとちとめしてうゝをらるゝ、めてとし、宮の御うとを
なる、あんせん寺殿御ふと御所御ゐり、

十二日、乙未尼宮、廷臣等、酒饌ヲ獻ズ、

文明十七年正月十二日

九七一

手猿樂

文明十七年正月十四日

九七四

〔十輪院內府記〕 中 正月十二日、略、○中少弼來、內裏松拍云々、客一歸去、自一

十四日、西御連歌始、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文 庫記錄甲二十六所收 正月十四日、略、○中御是んうのしめ

勝仁親王
御參内

まて宮の御うと、仁王寺の宮御まいり、そ此得らいつをの人をおのく、志

〔實隆公記〕

七 正月十四日、西晴、略、○中自禁裏有召之間申領狀、午後欲參之

三條西實
隆ヲ召サ
ル

參仕ノ人
々

處中村來、仍對面之後參内、有御連歌、親王御方、仁和寺宮、帥、按察、中御門中納言、予、時顯朝臣、執筆、宗巧、源富仲等祇候、入夜終、行路寺親長韻之功、退出之次向勾當局、被勸一盞、源亞相在座、數剋之後退出、

〔親長卿記〕

十六 正月十四日、晴、俄依召參内、有御連歌、内々事也、於御學問所妻戸前

執筆西洞
院時顯

之、親王御方、仁和寺宮、權帥、予、中御門中納言、侍從中納言、民部卿、時顯朝臣、執筆、宗巧、源富仲等也、入夜退出、

○コノ後、御連歌ノコト、便宜左ニ合致ス、

〔實隆公記〕

八 四月十五日、乙未晴、今日令葺屋根、依當番參内、有御連歌、親王

四月十五
日

御蟲氣發
ラセラル

御方、予等只三人也、卅句有之、曉天御虫氣發云々、頗消魂、但無殊事云々、今夜

候宮御方、帥卿、葉室、寺舍利分散、一粒被惠之、祕藏自愛々々、敬信

賦何人

をのうすむ山ひこりきよ郭公

ろの名もうとくまけりるふ木々親王御方、

影もみぬ月のいくら此雨の中實隆、

十九日、己亥雨降、依昨日之勅定參内、御連歌先日之殘被沙汰續之、及半更終功、

廿日、庚子宿雨午時休止、雖然陰雲猶不散、已及霖天歟、中昨日御連歌令清書

之、依仰點事申遣宗伊入道了、

廿三日、癸卯晴、略、○中抑先日御連歌杉原合點、昨夜到來、仍今朝進上之、則付名字

可進上之由、被仰下付進上了、予十一句長以外高名也、御製五句、親王御方七

句、以上廿三句之合點、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文 庫記錄甲二十六所收 四月卅日、癸卯、ハルイ、御是ん歌ありて宮

の御方なる、あちうこうち、とたあきも、おそくいて、五十句あり、

杉原宗伊
ヲシテ合
點セシメ
ラル

四月三十
日
勝仁親王
御參内

文明十七年正月十四日

九七五

文明十七年正月十四日

〔實隆公記〕八 四月卅日、庚霽、今日當番也、仍參内、有御連歌發句依勅定申之、御製、親王御方、下官、基綱卿、宗巧五人之外、時顯朝臣、執筆、但不申句、晚食被下之、一座遅々之間、五十韻被遊之、被閣了、今夜候黒戸、
賦何船

七月二十三日

五月まゆ花の香ちろき砌哉 實隆
實はへちろし軒の梅ろゝ
簾まく夕すゝしき雨晴て 姉小路宰相、
〔御湯殿上日記〕庫○京都御所東山御文 七月廿三日、御参んり御さと、宮の御らと、そむろ、あむき、ふんち御人しゆ、
八月廿四日、
(同卷)よのろに御参んり御さと、宮の御らともなる、

八月二十四日

九月二十日

〔實隆公記〕八 九月廿日、戊晴、當番參内、入夜被遊御連歌、御製之外予一身

祇候、頗迷惑者也、
賦何船
まゝくはとも雲あうくしり秋の山 御製

同月二十
八日

とゆゝもあらず紅葉をるうけ 實隆、
日のいせの夜を待月のあらはれて 同、
廿三日、辛晴、入夜參内、先度御連歌殘被遊、今夜終八十句、
廿五日、酉晴、參内、中入夜又先度御連歌殘二十句被遊之、已終百句功、珍重々々、上下五十句充也、
十月十二日、庚晴、中抑去月廿日御連歌、宗伊合點今日進上之、可付名字之由、以新内侍局被仰下之、下官句數濟々、雖不始于今、被美思食之由勅定、誠畏存之由申入之、合點廿一句之内御製九句、長、愚句十二句也、
〔御湯殿上日記〕庫○京都御所東山御文 九月廿八日、中御樂よふしみとのを御まいり、中へて、御参ん歌五十句御さとあり、
〔後奈良天皇宸翰發句〕殊○山城曼
文十七九廿八秋もそやうつろふきくのまろきうち (伏見宮邦高親王) 式部卿宮、

十月四日

同月二十
二日

〔御湯殿上日記〕庫○京都御所東山御文 十月四日、中のちよの御れんり御さとあり、宮の御らと、
廿二日、中御参んり御さと、とさぬのそんしゆ、あいくのそんしゆ、宮の

文明十七年正月十四日

御暖氣

十二月二
十一日

執筆西洞
院時顯

御發句

文明十七年正月十四日

九七八

御うとをなる、おにとやらん御ういひやうけとて、五十(ん歌力)い御ちとあり、あん
せん寺殿あらしませ、○御不豫ノコト、十月、

十二月廿一日、御連歌あり、

〔實隆公記〕

八

十二月廿一日、戊晴、早旦退出、行水、則歸參、有御連歌、親王御

方、下官、姉小路宰相、時顯朝臣、執筆、宗巧、肖柏等也、自早朝雖被始行之、一座遅
々、及昏之間五十句計也、

賦何

行年拔目する、梅の句哉

みとりやいつく雪の松のえ實際、依仰申之、

夕あらしやとりはとめぬ嶺のれて肖柏、

○勝仁親王御所御連歌ノコト、便宜左ニ合致ス、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文
庫記録甲二十六所收

六月廿日、御うとの御所よての御

連歌、宮の御方此御とう、ふしと殿、御むろ、せんき、せんせう御まいり、そやそ
やといてさきましてめてとし、

〔十輪院内府記〕

○中
略

六月廿日、今日宮御方御會、肖柏參入、

〔實隆公記〕

八

六月廿日、己晴、○中今日宮御方御連歌云々、不參、旁無念々

々、

○伏見宮邦高親王第御連歌ノコト、便宜左ニ合致ス、

〔實隆公記〕

八

十二月七日、甲晴、參伏見殿、御連歌可祇候之由、過日仰之故

也、仁和寺宮、聯輝軒、萬松軒、源大納言、海住山、菊亭大納言、大藏卿、下
官、源宰相、重治朝臣、宗巧、執筆源富仲等候之、入夜終百句功、御連歌了、與萬松軒象
戲一番有共興、踏月退出、

十五日、戊御祝、三毬打アリ、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文
庫記録甲二十六所收

正月十四日、○中御三木ちやう、く

いんえゆうし、(山宮御)新三位、□とと、との中將あとりまいる、

十五日、御うゆま、(勝仁親王)宮の御うとなる、御三木ちやう、(五條文地)ふんち、(藤原在木)ありあつと

よりある、(白川忠宣)そくみん部卿よりある、二宮へをまいる、

十七日、○中御いと母とほらあ、御うゆまふまてある、

〔親長卿記〕

十六

正月十五日、陰、○中入夜參内、有御祝之儀、御強供、御三ヶ

日無之、無次有三毬打、近臣侍等、難也、次被下天酒、

文明十七年正月十五日

九七九

參候ノ人
々々
執筆五辻
富仲

勤修寺教
秀等三毬
打ヲ獻ズ

勝仁親王
モ御參内
五條文地
丸等三毬
打ヲ獻ズ

御強供御
酒ヲ賜フ

〔實隆公記〕

七

正月十五日、戊晴、上元節幸甚々々、及晚參伏見殿、賜御盃、黃昏之後參内、無御強御祝祇候、龜田雅行源大納言、甘原忠高按察權中納言、百川忠高下官、宇野重定民部卿、宇野重定四辻相公、櫻小路隆盛右兵衛督、以量朝臣等也、御祝後有左毬打、今夜於宮御方賜御盃、於番衆所日野一、廣光日野中納言、勸修寺政親左大丞、季德小倉相公等雜談、及深更諸人放頤有大笑事、可記々々、

○諸家ノ三毬打ノコト、便宜左ニ合致ス、

〔親長卿記〕

十六

正月十五日、陰、中愚亭三毬打、本燒之、參内以前也、

〔實隆公記〕

七

正月十八日、辛天顏快晴、中今日左毬打令燒之、祝著々々、

十六日、己禁中恆例百萬反念佛、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文 正月十六日、いりもの御祿ん佛あり、御さう月まいる、

○五月十六日及ビ九月十六日、恆例百萬反念佛ヲ誦セラル、コト、便宜左ニ合致ス、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文 五月十六日、いりもの御祿ん佛あり、

九月十五日、ふしとの御寺へまじり十やんあそこの御てんまんの物ほりいさ

甘露寺親
長第
三條西實
隆第

伏見殿舟
三味院

る、

十六日、百萬反のうちいつものとくみな、御申おとこたちまへよてく
こんりいる、御さいをふまてなる、御てうしひさけ大まけ殿よりりいて
御さう月まいる、

幕府、神馬ヲ石清水八幡宮ニ寄進ス、

〔神馬引付〕

一 文明十七年

一八幡

一疋 鹿毛、糺毛、
印雀、目結

正十六

○コノ後、幕府、春日社等ニ神馬ヲ寄進スルコト、便宜左ニ合致ス、

〔神馬引付〕

一 文明十七年

一春日

一疋 毛、同前、
印、同前

二十二

一今宮

一疋 同毛、同前

五七 祭禮

一三條京極寺八幡

一疋 黒、同前

文明十七年正月十六日

今宮社

春日社

京極寺八幡宮

石清水八幡宮

九四以上四通、兵庫殿御送狀、九月五日調之、以蠶八三奉之、
一石清水八幡宮 一疋黒
十一十三 御使蒲生

一石清水八幡宮

一疋栗毛、目結

八月八日兵庫殿御下書、御使淵田、此間召御馬也、臨時云々、

十七日、庚子義尙、生母日野氏ヲ省ス、

〔親元日記〕八 正月十七日、庚子

一上様御方へ御所様御成よつきて、兵庫殿より御進上、とり二、ひり一折、鯛一折、あら三、たこ一、おり、以上、

十九日、壬寅勝仁親王御所ニ行幸、御宴アリ、

〔御湯殿上日記〕〇京都御所東山御文、庫記録甲二十六所收 正月十九日、宮の御ウとへあしま

松大夫 曲舞

いらせらるゝ、御所より三ろう、二ろうゐる、こん三こんその得り御ウいら
巻の物みて、御さう月十こんまいる、まゆとゆふ又へちの物をまうまゆあ
とつきてゐりてくまひあり、

伊勢貞陸 鷄雲雀等
ヲ義尙ニ
進ス

三條西實 隆所勞= 依リ祇候
セズ 二人舞

義尙實隆
ヲ招ク

義政室日 野氏ト面
ス

〔親長卿記〕十六 正月十九日、晴、〇中今日親王御方例年一獻申沙汰也、源

雅行大納言相觸也、御銚子提代、土午後參内、有久世舞、入夜退出、元長朝臣俄被召
參内、

〔實隆公記〕七 正月十九日、壬寅天快晴、今日宮御方例年申沙汰也、御瓦器物

一種、御兆子提代、〇等付長橋進上之、依所勞不祇候之由申入了、妹小路入
來、小時雜談有興、〇傳聞、今日於宮御方有二人舞云々、

幕府松拍子、義政之二臨ム、

〔實隆公記〕七 正月十八日、丑天顔快晴、〇中抑自室町殿有御使、武田信明

大輔入道二男、明日就東山殿渡御、有松拍子、必可祇候之由被仰下、歡樂之間、難治之
由言上之、御使不能對面、其旨謝之、

十九日、壬寅天快晴、〇中抑東山殿渡御小河御亭、有松拍子、時宜快然云々、珍重
々々、大納言參入云々、

〔大乘院寺社雜事記〕九十 正月廿一日、

一十九日、東山殿御出京、渡御室町殿、則御臺御方與御見參、御和與一天下悅
也云々、

前參議從二位西川房任薨ズ、

〔公卿補任〕四十 前參議從二位同房任 正月十九日卒去、

〔十輪院內府記〕中 正月十九日、橋本來語、西川宰相今朝死去云々、多年知音也、不便々々、(橋本公記) 中將向城南、

〔親長卿記〕十六 正月廿日、晴、略 中西川前宰相房任十八、六昨日死去云々、

〔實隆公記〕七 正月廿日、卯、晴、略 中聞、西川前宰相房任卿去十八日卒云々、

春秋六十五、

〔公卿補任〕 非參議從三位藤房任 康正元年亥十月十三日、敍、父故權大納言隆直卿猶子、長祿元年丑刑部卿、同二年寅七月廿日任參議、隆量同廿五日辭、略以上、文正元年丙正月十二日、被下去年十二月十四日正三位位記、應仁二年戊十二月日解却、略以上、文明九年丁十二月勅免、同十三年辛善勝寺長者、同十四年壬十二月九日從二位、同十七年乙正月十九日卒去、略以上、

○房任、西軍ニ黨セルニ依リ、官爵ヲ削ラル、コト、應仁二年十二月五日ノ條ニ、罪ヲ赦サル、コト、文明九年十二月是月ノ條ニ、四條隆量歸參セザルニ依リ、房任ヲシテ其一流ヲ再興セシメラレントスルコト、

同十二年十二月二十八日ノ條ニ見ユ、

二十日、卯、癸月次聯句御會、

〔御湯殿上日記〕庫○京都御所東山御文 正月廿日、御見らんあり、宮の御方昨日比ま、(藤原)せんき、(萬松)せんさう、そ比海う六七人志こ、う、なふの御さう月いる、

〔十輪院內府記〕中 正月廿日、天適和、參内、依御和漢也、御發句、風うすみ松よも春や見う緑、細草雪消時、(永崇)山、くれそむるるるの、日うけう徑よて、余、入夜歸家、

〔實隆公記〕七 正月廿日、卯、晴、今日當番、相語富仲了、月次御聯句當月爲和漢、一昨日方々予相催之、今日再往雖被仰下、依所勞不參、(其)昨日以女房奉書彼御會下官不參者可被延引、(由カ)雖被仰下、依一身之故障御延引、迷惑之由申入之處、今朝又自長橋局、昨日言上、(之)具申入了、然者不可有延引之由也、可存其旨云々、畏奉之由報了、

○二月以後、月次聯句御會ノコト、便宜左ニ合敘ス、

〔御湯殿上日記〕庫○京都御所東山御文 二月五日、略 中御月あみの御見らん

六十八歳

六十五歳
トノ説

官歴

參仕ノ人々

中院通秀
モ參内
御發句

三條西實
隆所勞不
延引爲メ
レトス

二月

和漢小月
次
入韻御製

參仕ノ人
々々
執筆東坊
城和長

三月
和漢

執筆吉田
兼致

んいつをの人をよて御はとあり宮の御うと、せんき御まいり、

〔十輪院内府記〕中 二月五日、和漢御小月次也、於御學問所有之、御發句宮

御方、入韻御製、その花やひとへよのこる去年雪、著鶯竹有春云々、

〔實隆公記〕七 二月五日、丁天顔快晴、朝食之後參内、今日和漢御會也、兼日

予催之、參候人々、中院一位、海住山大納言、大藏卿、中御門中納言、下官、姉小路
(高僧) 宰相、和長、(高僧) 執筆、源富仲等也、就山御參、卜部兼致、雖爲每度之御人數、依穢中不
催之、

初花やひとへよのこる去年の雪 親王御方、

著鶯竹有春、御製、 予今日十句申之、

秉燭終百韻功、

〔御湯殿上日記〕庫 ○京都御所東山御文 三月五日、御月あまの御れんくこ

の月の御まらんあり、宮の御うといゆもの人そまこう、

〔十輪院内府記〕中 三月五日、御小月次也、雖左顔蚊觸出、推而參入了、

〔實隆公記〕七 三月五日、丁晴、○中 今日禁裏内々和漢御會也、參仕人□中

院一位、發句、海住山大納言、大藏卿、下官、文地丸、和長、元修藏主、源富仲、卜部兼

致 執筆 等也、入夜終百句功、今夜候黒戸、

〔御湯殿上日記〕庫 ○京都御所東山御文 三月四日、いつをのあい／＼の御

まのん、宮の御方をなる、ふんち丸よまひつさをらる、

〔實隆公記〕七 閏三月三日、寅晴、及晩雨降、○中 明日禁裏御會事又相觸了、

四日、卯雨降、早且參内、御會參仕人々、親王御方、宗山□海住山大納言、大藏卿、

中御門中納言、下官、姉小路宰相、源富仲、卜部兼致、僧元修、文地丸、執筆、今年十

三歳也、執筆□不可思儀堪感嘆者也、及晩終百韻、各退出、

くゝはも花よお海えぬ三月哉 海住山
大納言

雨細柳猶深、實隆、

燕語窺簾緩、御製、

蝶翩掠枕尋、元修、

春の野のあけぬり縁よ明初と親王御方、

〔御湯殿上日記〕庫 ○京都御所東山御文 四月五日、いつもの御まかん、せん

せう、せんき御まいり、

〔實隆公記〕八 四月五日、酉、霽、○中 午時參内、親王御方、宗山、大藏卿、中御門

閏三月
執筆五條
文地丸

御製

四月

文明十七年正月二十日

九八八

中納言、姉小路宰相、和長、源富元（仲之）、僧元修、正彝等祇候、晚陰御會事了、○中略

和漢

去けるより松よにの樹のみとり哉 大藏卿
一一 鵲雨晴

今日句中

幽谷豈無鶯姉、

ちる花の行くとまらぬ春の暮 下官

木すゑの外風の風うすむ也 御製

殊勝之間記之、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文 庫記録甲二十六所收

五月十日、御まうんあり、万松御ま

いり、くれく、よそつる、

〔實隆公記〕

八

五月十日、庚申、霽、午時參内、當番也、月次和漢御會也、竹園依御

不例御不參、參候人々、海住山大納言、大藏卿、（執筆）中御門中納言、下官、姉小路

宰相源富仲、卜部兼致等也、宗山參給、入夜終百句功、凡今日御會庚申之間、守

可及夜之由存儲之處、無其儀、只白晝可終功之由勅定也、○中略

勝仁親王
依不例不
御不
參依御不
執筆勸修
寺經茂

五月

御製

六月

執筆中御
門宣胤

七月

執筆姉小
路基綱

御製

和漢

雲や千重日影よのぬ梅雨 中御門中納言、

林密長龍雛、實隆、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文 庫記録甲二十六所收

六月十日、御月あまの御まうんあ

り、まんきを昨日のまゝにて御しこう、万松、中程よ御いてあり、

〔實隆公記〕

八

六月十日、己晴、今日當番也、又内々月次和漢御會也、參仕人

々、海住山大納言、大藏卿、中御門中納言、（執筆）下官、姉小路宰相、源富仲、元修等

也、親王御方御參、宗山、就山等同被參、今夜自室町殿雖有召不參、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文 庫記録甲二十六所收

七月八日、いりもの御まうんあり、

〔實隆公記〕

八

七月八日、己晴、今日内々月次御和漢也、仍參内、親王御方御

參、勸修寺大納言、海住山大納言、大藏卿、中御門中納言、（執筆）下官、姉小路宰相、（發句）發句

文地丸、源富仲、卜部兼致等也、入夜退出、

あくはめもなふころをしの手向あれ 姉小路宰相、

月新河漢西、海住山大納言、

簾秋涼一滴、御製、

文明十七年正月二十日

九八九

八月

漏暮刻相齊、勸修寺大納言、

〔御湯殿上日記〕

庫○京都御所東山御文 八月廿日、御まらん、くはんまゆ寺、

大くら卿、中御うと、まゝうの中納言、(東坊城和志)くはんまゝうしこう、

〔實隆公記〕

八 八月廿日、戌雨降、當番也、仍參内、月次内々御會有之、參仕人

執筆勸修寺經茂

々、勸修寺海住山、大藏卿、執中御門中納言、下官、姉小路宰相、文地丸、和長、卜

部兼致等也、入夜終百句功、今夜候黒戸、俊量卿代以量朝臣祇候、

雨交先染葉、勸修寺大納言、

御製

秋見漸萎花、御製、

〔御湯殿上日記〕

庫○京都御所東山御文 九月五日、いりもの御まらん、

九月

〔實隆公記〕 八 九月五日、丑晴、參内、當番也、又月次聯句御會也、勸修寺大納

執筆吉田兼致

言、海住山大納言、大藏卿、中御門中納言、下官、姉小路宰相、文地丸、(九カ)承英、卜部兼

致等祇候、入夜終百句功、略中

秋入萩花潔、文地丸 露凝菊藥鮮、承英

十月

〔御湯殿上日記〕

庫○京都御所東山御文 十月十日、いりもの御まらんあり、

〔實隆公記〕

八 十月十日、子晴、時々雨濺、今日月次内々御會也、勸修寺大納

執筆勸修寺經茂

言、海住山大納言、大藏卿、執筆中御門中納言、下官、姉小路宰相、英西堂、文地丸、

漢和

和長、源富仲、卜部兼致等祇候、入夜終百句功、

漢和

菊殘梅有伴、和長

松竹さむき霜のあさ明、實隆、依仰申之、

〔御湯殿上日記〕

庫○京都御所東山御文 十一月廿日、略中 御月あまの御ま

んくあり、

〔實隆公記〕

八 十一月廿日、丁晴、寒嵐甚、朝食後參内、今日月次内々御會也、

執筆中御門宣胤

勸修寺大納言、海住山大納言、中御門中納言、執筆下官、姉小路宰相、文地丸、和

長、卜部兼致、御會遅々間七十句有之、初夜時分事終、

催詩梅遜雪、卜部兼致

醫俗竹經霜、勸修寺大納言

入夜於常御所有盃酌、民部卿申沙汰云々、

〔御湯殿上日記〕

庫○京都御所東山御文 十二月五日、いりもの御まらんあ

り、くはんまゆうしより、御うさらけの物五色三つある、

執筆五條
文地丸

御會ノ後
御宴アリ

勝仁親王
モ御參内

仁和寺道
永法親王

文明十七年正月二十一日

九九二

〔實隆公記〕

八 十二月五日、壬晴、内々月次御會也、親王御方御參、勸修寺、海

住山、大藏卿、中御門、下官、姉小路、文地丸、執筆、源富仲、卜部兼致等祇候、としあまのまえぬ水の關も哉、源富仲、棹雪玉池船、中御門中納言、

御會了各退出之後有一獻、勸修寺大納言進上御樽云々、勸修寺大納言、源大納言、下官、滋野井前宰相中、（教團）民部卿、以量朝臣等祇候、數獻巡流、諸人及歌舞、快然、珍重々々、

二十一日、辰中山宣親、園基富等ヲ召シテ、園基ヲ行ハセラル、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文 正月廿一日、○中中山、（園基富）とうの中將、

（勸修寺殿）大よめして、御前よて五をうとをらきて、（中）あり、宮の御うとをなる、

○コノ後、園基ヲ行ハセラル、コト、便宜左ニ合致ス、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文 二月十七日、御むろ々ふたと、め

ふいらせられて、宮の御うと、さんしゆちと御こあそそせ、

〔實隆公記〕

七 二月廿日、申晴、朝食之後參内、今日召光晁藏主有園、（中）兩竹園、中山宰相中將、大貳經熙朝臣等祇候、自晝及深更、尤有其興々々々、今夜當

萬松軒等
貴 西園寺實
遠 眞乘院覺
遍

番、候、黒戸、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文 二月廿一日、てうそうそめして御

五あそそす、ふしと殿を御參り、

廿六日、（萬松）萬松御ふいり、中山宰相中將、大よあめして御こあそそす、

廿九日、（實遠）さいをんし、まんせう院めして、こうとせられて御らんせらる、そ

〔實隆公記〕

七 二月廿九日、辛陰、雨時々降、朝間梳髮、午後參内、（西園）左府、（眞乘院）遍僧

正等被召之、於黒戸有園基、及夜尤有其興、勝負之體絶神變者也、難述筆端、今日晝夜爲公兼卿番代祇候、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文 三月二日、ふしと殿、御むろ御まい

りよて、御五あそそす、

十二日、御うとよての御きんろ、○中てて、御所よて御こあそそす、

十七日、○中てうそうそま、こうよて御五あり、

廿八日、○中御むろ御ふいり、御五あそそせ、

三月五日、大よ、中山志こうよて、御五あそそす、宮の御方をなる、よに入てふ

文明十七年正月二十一日

九九三

しととのを御りあり

〔實隆公記〕七 閏三月五日、辰、陰、依當番參内、碁局有興、入夜伏見殿御參、同被圍碁、

〔御湯殿上日記〕庫記 京都御所 東山御文 甲二十六所收 三月九日、略 御りらんあるへきに、御人せさしあひともよて、御五の人せともめしてあそそす、

十五日、略 中よに入て、大にと御五あそそす、

十七日、さいをん寺、まんさい將、頭中將めして御五あり、ふしととの、きんき、せんせう、御むろ御りありて御らんせらるゝ、御さう月りいる、

〔實隆公記〕七 閏三月十七日、辰、晴、略 中歸宅之處有召、著直衣參内、左府、眞乘院僧正等被召之、有圍碁、兩竹圍御參、聊有一獻之事、予候陪膳、入夜退出、

〔實隆公記〕八 四月五日、酉、霽、略 中入夜於常御所簾臺前圍碁局、予置石一奉勝了、尤有其興、

〔御湯殿上日記〕庫記 京都御所 東山御文 甲二十六所收 四月十二日、略 中御りよよて御りらんらよあらしませ、略 中てふしみとのと御こあそそす、

十八日、略 中ふしと殿宥と御りありよて、御五あそそす、

〔實隆公記〕八 四月廿日、庚、宿雨、自午後休止、雖然陰雲猶不散、已及霖天歟、

略 中及晚參内、入夜碁四盤被遊之、今夜候黒戸

〔御湯殿上日記〕庫記 京都御所 東山御文 甲二十六所收 五月十五日、略 中大にせんといよしこう、めして御五あそそす、

六月四日、略 中宮の御りよ、大に、田間まけそるのあそんあと、御五あそそす、

八月四日、ふしと殿御りありよて御五あそそす、中山、大よまこ、御所より、夕より雨ふる、せんせうの御りよ、きんよらん入といとさる、

十月四日、大よめして御五あそそす、

○勝仁親王及ビ伏見宮邦高親王、三條西實隆ト圍碁ヲ行ハセラル、
コト、便宜左ニ合致ス

〔實隆公記〕七 二月十日、壬、晴、未尅參内、依當番也、入夜、略 中其後與親王御方碁局四番有其興、傾一盞、今夜候黒戸、

閏三月朔日、壬、晴、行水、午後參伏見殿、圍碁數尅、清談有興、
十五日、丙、晴、略 中於宮御方圍碁有興、

二十二日、乙、前權中納言從三位四辻季俊、和泉堺ニ薨ズ、

三條西實
隆季俊ノ
喪ヲ弔ス
亂後應仁
居住
百箇日忌
九十三歳

官歴

世系

文明十七年正月二十二日

九九六

〔實隆公記〕

八

四月四日、甲天晴、○中入夜向四辻前中納言實仲卿旅亭、弔

父中納言入道季俊卿去正月廿二日卒、雖然隔境亂後居住和泉之傍云々、之間不知之、

近日告來之間、籠居云々、今日已百ク之忌辰也云々、春秋九十三歳、壽幸可謂

異于他者乎、彼卿者故内府令加冠云々、殊可謂舊好者哉、可哀々々、

〔公卿補任〕

四十

參議正四位下藤季俊、父故中納言實茂卿、母、嘉吉元年

八月十九日任、右近中將如元、十二月十五日敍從三位、同二年三月廿八日兼

任土佐權守、文安元年七月三日任權中納言、同五日出家、依病、○諸家傳、

〔尊卑分脈〕

藤原氏 公季孫

實茂

權中納言

季俊

權中納言、從三、
文安元年十一月入道

實仲

○季俊、薙髮スルコト、文安元年七月五日ノ條ニ見ユ、

薩摩守護島津武久ノ族帖佐城將島津忠廉、日向島津久逸ト新納忠續ト

ノ間ヲ和解シテ、久逸ヲ武久ニ從ハシメントシ、是日、都城ヲ發ス、忠續

弟忠明、之ヲ大隅志布志ニ遮ル、

〔文明記〕

○日向

嶋津相州（久逸）、同薩州被打越、夜夜日（島津忠廉）、續て城誘有る程、地下等之者猶足、

亂事無限、既（島津忠廉）、小國方帖佐を語取て寄來と云、雜說堺目より告來る、正月十日、

御前様、伊集院へうつし被申、剩忠昌も城誘被召うへき、僧侶無殘所、同十

二日、國此面々、又帖佐（武久）、被打越て、雖有談合、舊冬此返事（忠廉）、爲同前、匠作此親

父、題橋此時より、江州一段の依有契約、共彼御身上、此難儀、殊（忠廉）、迷惑（忠廉）、被思

召、是非共（新納忠續）、不厭肥（島津久逸）、と櫛間（島津久逸）、と此和與（島津久逸）、あくして、江州之難儀、可急速成とて、爲

催促之匠作兩所へ可被受とて、支度有ける程、入木（東郷）、吉田可致同道由

あり、其儀成者、猶以可有雜說とて、匠作度々、雖有斟酌、強て被申間、不及力、

此面々加治木左衛門尉本田同道（佐藤）、ふて、同十三日、平山被立、於曾於郡（曾於郡）、二

三日支度有て、同十七日、郡之城へ被越、北原長州、菱苅孫三郎在所より、如

庄内直可出合之由、ふて、曾於郡（曾於郡）、被移ける、思安（曾於郡）、い、有けるや、在所、

歸て、か、あしまへ被申入候、由傳説有、去よて、不厭肥、櫛間（曾於郡）、に參て、和與此催促

爲可被申、同廿二日、匠作都之城を被立て、如志布志の被越處（曾於郡）、思外（曾於郡）、新納

越（曾於郡）、前守路次を被留、不被通候間無力、又未吉より、都之城へ被歸て、逗留之間、

文明十七年正月二十二日

九九七

忠廉志布
末吉ヨリ
都城ニ歸

忠廉帖佐
平山城ヲ
發ス日向
都城ニ到

鳥津友久
國久鹿兒
等ト政ム
鳥ト風説
トノ風説
武久室大
友氏ヲ薩
摩伊集院
ニ移ス
忠廉舊誼
ニ依リ忠
續ヲシテ
久逸ト和
トシメシ
トス

北原菱刈
等忠廉ヲ
武久ニ讒
ス

玄樹亂中
桂樹庵ヲ
去ラズ

文明十七年正月二十二日

九九八

北原、菱刈、祁答院誠(三)ヲ手を替て、忠昌へ被申入左右分明あり、然間彼三人ハ越前守(三)ヲ私此遺恨難止して、匠作慮外有て、かこしまへ隔被申間、帖佐鹿兒嶋へ此路次被留、

〔鳴隱漁唱〕

中 今茲(文明十七年)之春、干戈未息、禍黨稍迫、里民移居於城中、我庵不獲移、徒待寇到而已、偶依甫典藏春首之韻、述卑懷云、

〔薩隅日內亂記〕

サレトモ、鹿兒島ノ雜說止マサレハ、嶋津相模守友久、出水ノ薩摩守國久詰居ラレ、兵糧ナトヲ運ヒ入ルヲ見テ、商人等荷物ヲ山穴ニカクシ、思々ニ身ヲ散亂スモ有、式部(島津久逸)大輔一味ノ輩忠廉ヲカタラヒ、鹿兒嶋ヲ責ムルト風聞スルヨシ、境目ヨリ告來レハ、太守忠昌其御覺悟有リケリ、然トモ忠廉ハ別心無ク、殘(秀久系圖)ニ親父題橋近江守ト兄弟ノ契約ヲナス故、飢肥ト櫛間和睦サセ、三箇國太平ヲ唱フルヤウニナシ度ト、且夕心ニカケテ、飢肥、櫛間エ越エン支度有ケルニ、入來院、東郷、吉田ヲ同道スヘキト申越レケレハ、三人申ケルハ、我々參ルト聞エシカハ、結句逆心ノ輩、アシク心得ル事モヤアラント云レケレハ、忠廉ノ舍弟、加治木右衛門佐滿久ト本田ヲ同道

ニテ、同(正月)十三日ニ平山ヲ立テ、曾於郡ニ三日滯留アツテ、十七日、都ノ城エ著ケリ、北原長門守、菱刈孫三郎モ在所ヨリ庄内ニ越、忠廉同道シ、櫛間、飢肥エ可行ト約束シケルカ、サワ無クテ在所ヨリ鹿兒島ニ參リケルト聞エケレトモ、忠廉ハ彌飢肥、櫛間ニ赴キ、(正月)十二月廿二日、都ノ城ヲ立テ、志布志ニコサントセラレシニ、思ノ外新納越前守忠明、道ヲサシ塞シ故、力ナク末吉ヨリ都ノ城ニ歸ケリ、北原、菱刈ハ鹿兒島ニ參リ、忠廉逆心アルヨシ申ケルニ依テ、帖佐ト鹿兒島ノ道ニ忠廉ヲ押エンタメ、番所ヲ構テ、數百ノ兵ヲ被置ケル、(上)略

○久逸、忠續ト和セズ、仍リテ、武久、忠續ヲ援ケテ、久逸ヲ日向櫛間城ニ攻ムルコト、十六年十一月十四日ノ條ニ見ユ、

〔參考〕

〔前編薩藩舊記雜錄〕

九三十 文明六年(甲)八月之比、花落、西九州三ヶ國日向、大隅、薩摩行脚廻聞傳、仁、

一○中 櫛間 仁、式部大輔 吏部 久逸、同、又四郎御曹子、○中 飢肥 仁、新納近江守

江州 忠續、志布志 仁、御舍弟三郎左衛門尉、○中 安永 仁、北郷義久、野々三谷

文明十七年正月二十二日

九九九

文明十七年正月二十五日

仁 樺山長久

一國之面々、略 中 眞幸 仁 北原貴兼、同 又九郎立兼、略 中 吉田 仁 左衛門大夫、金吾、入來院、祇答院、東郷、

〔島津國史〕

十二室公 文明十七年乙巳春正月十日、公乘城戒嚴申備、使侍御

臣奉夫人適伊集院、譜文 公 舊 十二日、重聰、重慶等如帖佐、勸島津忠廉使反、忠廉不從、同上、島津忠廉以爲、我家與新納氏世結盟誓、吉凶榮辱、義無獨殊、今者新納忠績、數爲伊作久逸所擊、我安得坐視其難、而不之恤乎哉、宜勸解久逸、以拯新納氏之難、乃如櫛間、十七日、行至都城、二十二日、至末吉、遭忠績弟越前守忠明遮道、不得行、而反于都城、同上、

二十五日、戊申、月次御連歌、

〔御湯殿上日記〕

京都御所東山御文 正月廿五日、御きん歌いけものゝくあり、ひんろし山殿より御まゐり二色まいる、

〔十輪院内府記〕

中 正月廿五日、天快晴、禁裏御月次御連歌也、仍著直衣、白 例、如 午二刻計被始也、御發句召余御談合、美家歌也 帥卿又申意見了、春風は梅うゝたもね袂うゝ、此五文字事也、ため ん、歎等也、入夜事終、退朝宿南、

入來院重
聽共重
慶ト共
忠廉ヲ武
久ニ背カ
シメント
スメン
忠廉應ゼ
ズ

義政魚ヲ
獻ズ

中院通秀
ヲ召シ發
ルヲ語ラ

甘露寺親
長死シ
磯大依リ
參仕セズ

二月野聖廟
法樂
二十首御
題

二十首續
歌御製三
披講以
講師中
量師中
通秀中
發聲甘露
寺親長姉
小路基綱

〔親長卿記〕

十六 正月廿三日、晴、自今日犬死穢、

廿五日、晴、御月次、依犬死穢不參、

〔御湯殿上日記〕

京都御所東山御文 二月廿五日、御きん歌々ふて御やう（ら） おくよて、御神事御しやうしんあり、廿五日の御といよて御歌もろさねらるゝ、ふしと殿にむさきことありて、御いりあし、ひんろし山殿より二色まいる、

〔十輪院内府記〕

中 二月廿五日、早旦、飯後 著直衣、白指貫 參内、是依月次御會也、午刻計事始、一巡等遅々、頗及夜陰、又廿首有御續歌、御製三首、自餘各二首或一首也、余二首也、御連歌以後有披講召、（量朝臣爲講師、余讀師、堅固密々事也、發聲事按察卿與侍從中納言并姉小路宰相揖讓經程也、終按察卿存知、彼卿尙又頻固辭、姉小路終發聲了、御製、五反、親王御方、三反、自餘一反也、入夜歸宅、隣、

〔親長卿記〕

十六 二月廿五日、雪下、或時屬晴、參内、依御月次御連歌也、二月六月爲御法樂、各精 百韻之後有二十首續歌、御人數、親王御方、（通秀） 中院一位、（美家歌也） 權帥、

文明十七年正月二十五日

文明十七年正月二十五日

一〇〇二

執筆西洞
院時顯

三月

閏三月

參仕ノ人
々々

海住山大納言(高清)子中御門中納言(定也)侍從中納言(定也)姉小路宰相中山宰相中將(高朝)時顯

朝臣等也、有披講、々師以量朝臣、讀師中院一位、發聲予、予歌姉小路宰相發聲、

〔實隆公記〕七 二月廿五日丑、雪散、午前晴、參内、今日月次御連歌、當月御法

樂也、親王御方御參、中院一位、帥、海住山大納言、按察、中御門中納言、下官、姉小

路宰相、中山宰相中將、時顯朝臣執筆、祇候、御會了二十首當座續歌在之、講頌、

讀師中院一位、講師以量朝臣、發聲按察、按察歌予可講之、由雖有其儀、再三固

辭、基〇講之、

〔御湯殿上日記〕〇京都御所東山御文庫記錄甲二十六所收 三月廿五日、いつもの御きんうあ

り、むんうし山殿より二色ら、

〔親長卿記〕十六 三月廿五日、晴、參内、依月次連歌也、早出了、明日春日祭事

依取亂也、

〔御湯殿上日記〕〇京都御所東山御文庫記錄甲二十六所收 三月廿五日、御きん歌いつものこ

とし、ひんうし山とのより御まゐ二色ゐいる、あんせん寺殿なる、

〔親長卿記〕十六 閏三月廿五日、晴、參内、月次御連歌也、參仕人々、帥、源大納

言、予、中御門中納言、侍從中納言、姉小路宰相、中山宰相中將、時顯朝臣執筆、重田向

治朝臣等也、

海住山大納言高清、進退事、近年依小瘡、有自由之振舞等、仍先本復之間、不

可參御會之由、一昨日以女房奉書被仰下、昨日仰之、且無面目事也、

〔實隆公記〕七 閏三月廿五日丙、晴、參内、月次御連歌也、親王御方御參、帥、按

察(勸修寺經度)、大藏卿、中御門中納言、下官、民部卿、姉小路宰相、中山宰相中將、時顯朝臣、執

筆、重治朝臣等祇候、海住山大納言小瘡見苦之間、暫加養性、平癒之時分可參

候之由被仰之云々、今夜依當番候、黑戸〇、中

賦初何

誰きとめてく、いゝは春そやよ彌生

比をろはくら花ものこらし帥

〔後法興院政家記〕十 閏三月廿八日己、晴、傳聞、海住山亞相不可參、禁裏御

會之由被仰出云々、違時宜云々、

〔十輪院内府記〕中 閏三月廿五日、依丞相御會不參、

〔御湯殿上日記〕〇京都御所東山御文庫記錄甲二十六所收 四月廿五日、をふの御れん歌いり

ものとし、ふをゐいらそるとて、とん部卿より御まな二色まいる、

文明十七年正月二十五日

一〇〇三

海住山高
清小瘡
爲メ參仕
ラ止メラ

御發句

四月

参任ノ人々

〔親長卿記〕^{十六} 四月廿五日、朝間雨下、即晴、参内、月次御連歌也、帥、予、中御門中納言、侍從中納言、民部卿、姉小路宰相、（後量）新宰相、（在任卿也）重治朝臣、宗巧等也、時顯朝臣執筆如例、

御發句

はとくよそつ採やうゐる郭公
う乃花かや里雨える空 親長

〔新撰菟玖波集〕^{十一} 文明十七年四月廿五日、内裏みく侍し連歌

よ、

きても物うく櫻ちる山

かり衣春此日くらし峯とえて 前大納言親長

〔實隆公記〕^八 四月廿五日、^乙雨降、自晚晴、今日當番也、御連歌也、仍参内、祇候人々、帥、按察、大藏卿、中御門中納言、下官、民部卿、姉小路、（後量）新宰相、（在任卿也）時

顯朝臣、執筆、重治朝臣、宗巧等也、晚刻事了、

〔御湯殿上日記〕^〇 京都御所東山御文、五月廿五日、御れん歌いりものとし、むんろし山とのより御まゐ二色ゐる、

五月

参任ノ人々

〔親長卿記〕^{十六} 五月廿五日、晴、^〇中参内、月次御連歌也、御人數、親王御方、

權帥、源大納言、海住山大納言、予、中御門中納言、侍從中納言、民部卿、新宰相、時顯朝臣、執筆、重治朝臣、源富仲等也、入夜退出、

〔實隆公記〕^八 五月廿五日、^乙晴、及晚雨濺、今日當番也、御會也、仍参内、親王

御方、帥、源大納言、海住山大納言、按察、中御門中納言、予、民部卿、新宰相、時顯朝

臣、執筆、重治朝臣、源富仲等參候、御連歌一座以外遅々及夜、各窮屈過法者也、

五月雨の時雨よありぬ蟬の聲

うすきころもにかよふ松風 帥

〔新撰菟玖波集〕^二 春連歌下 文明十七年五月廿五日、百韻連歌よ、

うくひそのうへらそきあけ時鳥

そちちるあとのむら雨乃なると 御製

〔御湯殿上日記〕^〇 京都御所東山御文、七月廿五日、いりもの御きん歌、ひ

んろし山とのより御まゐ二色ゐる、

〔親長卿記〕^{十六} 七月廿五日、晴、参内、月次御連歌也、權帥、勸修寺大納言、源

大納言、海住山大納言、予、中御門中納言、侍從中納言、姉小路宰相、中山宰相、中

將、時顯朝臣、執筆、等祇候、

七月

参任ノ人々

御發句

實隆等賢
聖障子等
ヲ拜見ス

御發句

八月

御發句

參仕ノ人々

〔實隆公記〕

八

七月廿五日、甲戌晴、當番也、御連歌也、仍早旦參内、御連歌參仕人々、親王御方、帥、勸修寺大納言、源大納言、海住山大納言、按察、大藏、中御門中納言、下官、民部卿、姉小路宰相、中山宰相中將、時顯朝臣等也、面八句可爲鬮之由也、予第四句申之、御連歌了、賢聖障子并年中行事障子等各拜見、筆跡殊勝、諸人感嘆無比類、入夜七夕御一座、昨日御短冊等拜見之、俊量卿不參、一身候黒戸、

今日御發句

梅やこれ一葉の後の初紅葉

〔御湯殿上日記〕

京御所東山御文 庫記録甲二十六所收

八月廿五日、ひんろし山殿より御

まれ二色あいる、御（か脱カ）まゐりものあり

〔親長卿記〕

十六

八月廿五日、晴、參内、月次御連歌也、賦物朝香ハふろく花ふき霧の籠りあり、

〔實隆公記〕

八

八月廿五日、卯癸晴、參内、月次御會也、親王御方御參、海住山大納言、按察、大藏卿、中御門中納言、下官、民部卿、姉小路宰相、新宰相、時顯朝臣、執筆、重治朝臣、源富仲、宗巧等也、

御發句

香ハふろく花あき霧ハ籠りあり

〔御湯殿上日記〕

京御所東山御文 庫記録甲二十六所收

九月廿五日、いつもの御連りあり、

ひんろし山とのより御まあ二色まいる

〔親長卿記〕

十六

九月廿五日、晴、參内、月次御連歌也、親王御方、權帥、勸修寺大納言、源大納言、予、中御門中納言、侍從中納言、民部卿、中山宰相中將、時顯朝臣、執筆、宗巧等也、

〔實隆公記〕

八

九月廿五日、酉癸晴、參内、御連歌也、親王御方、帥、勸修寺大納言、源大納言、按察、大藏卿、中御門中納言、下官、民部卿、中山宰相中將、宗巧、時顯朝臣、執筆、等祇候、入夜終功、

常盤木の枝うる蔦の紅葉哉

まくるゝ露の岩ハつとふ山親王御方

〔後奈良天皇宸翰發句〕

山城曼殊院所藏 殊

文明十七年九月廿五日 秋の道おちてりめくる一葉ハあり侍從大納言

〔御湯殿上日記〕

京御所東山御文 庫記録甲二十六所收

十月廿五日、ひんろし山殿より御

九月

參仕ノ人々

御發句

勝仁親王
御發句

十月

まゝ二色ゝいる、いゆもの御きんり、

〔實隆公記〕 八 十月廿五日、卯晴、參内、御連歌祇候人々、親王御方、帥、勸修寺

大納言、海住山大納言、大藏卿、中御門中納言、下官、民部卿、中山宰相中將、執筆等也、入夜終功、此間聊御不豫云々、今日無御恙、御出座、珍重々々

〔親長卿記〕 十六 十月廿五日、晴、御月次御連歌、依故障不參、

〔御湯殿上日記〕 庫記錄甲二十六所收文 十一月廿五日、ひんりし山とのよ

り二色ゝいる、いゆもの御連歌あり、

〔親長卿記〕 十六 十一月廿五日、晴、略中已尅參内、御月次御會也、親王御方、

權帥、勸修寺大納言、海住山大納言、予、中御門中納言、侍從中納言、姉小路宰相、民部卿、（時既方）顯朝臣、（時既方）等也、同有神沙汰、惣數廿句也、予二句祝著了、

〔實隆公記〕 八 十一月廿五日、壬申晴、當番也、月次御會、親王御方、帥、勸修寺、海

住山、按察、大藏卿、中御門、下官、民部卿、姉小路、時顯朝臣、（時既方）等也、入夜終功、神

點圖有其興、

御製 簾捲風もやつくる嶺の雪

參仕ノ人

執筆中山

親長故障

ノ爲メ參

仕セズ

十一月

參仕ノ人

執筆西洞

御發句

十二月

邦高親王

御參内

參仕ノ人

執筆中御

門宣胤

御發句

三月

頭役三條

西實隆唐

橋在數

臨御

參仕ノ人

執筆五辻

富仲

まゝ二色ゝいる、いゆもの御きんり、

〔實隆公記〕 八 十月廿五日、卯晴、參内、御連歌祇候人々、親王御方、帥、勸修寺

大納言、海住山大納言、大藏卿、中御門中納言、下官、民部卿、中山宰相中將、執筆等也、入夜終功、此間聊御不豫云々、今日無御恙、御出座、珍重々々

〔親長卿記〕 十六 十月廿五日、晴、御月次御連歌、依故障不參、

〔御湯殿上日記〕 庫記錄甲二十六所收文 十一月廿五日、ひんりし山とのよ

り二色ゝいる、いゆもの御連歌あり、

〔親長卿記〕 十六 十一月廿五日、晴、略中已尅參内、御月次御會也、親王御方、

權帥、勸修寺大納言、海住山大納言、予、中御門中納言、侍從中納言、姉小路宰相、民部卿、（時既方）顯朝臣、（時既方）等也、同有神沙汰、惣數廿句也、予二句祝著了、

〔實隆公記〕 八 十一月廿五日、壬申晴、當番也、月次御會、親王御方、帥、勸修寺、海

住山、按察、大藏卿、中御門、下官、民部卿、姉小路、時顯朝臣、（時既方）等也、入夜終功、神

點圖有其興、

御製 簾捲風もやつくる嶺の雪

〔御湯殿上日記〕 庫記錄甲二十六所收文 十二月廿五日、略中いつを御連歌

あり、伏見殿も御連歌と御ゐり候、

〔實隆公記〕 八 十二月廿五日、壬寅依當番參内、御連歌御會也、伏見殿、帥、勸修

寺大納言、源大納言、海住山大納言、中御門中納言、（時既方）執筆、下官、姉小路宰相、中山

宰相中將、重治朝臣、宗巧等也、秉燭之後終功、

春のくは日數そくあまとし哉

冬木の柳風さむき色 勸修寺大納言、

〔親長卿記〕 十六 十二月廿五日、晴、御月次御連歌不參、故障之故也、

〔御湯殿上日記〕 庫記錄甲二十六所收文 三月十二日、御うよよての御きん

り、侍從中納言、大内き申はよよて、いゆものどくあり、あらせおひしませ、ふ

しみ殿、御むろ、くわんせう寺宮、萬松、きん養御まいり、

〔親長卿記〕 十六 三月十二日、晴、參内番也、宮御方月次御會也、（初方）侍從中

納言并、（時既方）在數兩度也、御製、親王御方、伏見殿、仁和寺宮、勸修寺宮、就山、宗山、源大

文明十七年正月二十五日

富仲執筆

〔實隆公記〕

七

三月十二日甲午晴今日親王御方月次連歌御會再興予與在

數申沙汰之伏見殿仁和寺宮勸修寺宮源大納言按察下官民御山科三位

重治朝臣在數宗巧源富仲執筆就山宗山御參候一獻等如例入夜退出

竹の園まゝそ花はく春宮實隆

いづるひうし此のとうある影在數

〔御湯殿上日記〕

庫記錄甲二十六所收

三月十六日略中宮の御うとに

御きん歌松のき中山申さたいづものこくふしととの御むるきんきとん

せう御ふいり

〔實隆公記〕

七

閏三月十六日卯晴今日親王御方月次連歌御會也兵部卿

中山宰相中將等申沙汰也主上渡御式部卿宮仁和寺宮連輝軒萬松軒兵部

卿下官民部卿中山宰相中將山科三位重治朝臣執筆源富仲宗巧肖柏等祇

候入夜終百韻功一獻等如例

賦何

松よ千代くゝる春のととり哉兵部卿

閏三月
頭役松木
宗綱中山
宣親

臨御
參仕ノ人
々々々々
執筆田向
重治

四月

臨御
頭役永仁
親王勸修
寺王圓法
親覺圓法

參仕ノ人
々々々々
執筆甘露
寺元長

色とにゆく庭の藤なと中山、

日影さす池のおもてのうらゝよて親王御方

鳴しきいづる船の朝のせ實隆

〔十輪院内府記〕

中

閏三月十六日天晴略今日宮御方御會也余不應召

丞相之謂歟

〔御湯殿上日記〕

庫記錄甲二十六所收

四月十二日御うとよて御きんう

よあらしませ御申はと御むろくはんしゆう寺宮御てんしんあといつも

のとし

〔實隆公記〕

八

四月十二日辰晴今日親王御方月次連歌御會也仍參内仁

和寺宮頭役御沙汰也依彼御遲參頗移刻黄昏終百韻功一獻以下之儀如例

事了退出今日參仕人々式部卿宮仁和寺宮勸修寺宮就山帥初參兵部卿下

民部卿山科三位元長朝臣執筆重治朝臣宗巧肖柏源富仲等也

賦青何

志々りるふ木すゑや春比遅櫻仁和寺宮

抑若葉事可爲春哉可爲夏哉之事有兵部所謂雨もま滝カあき桐の若葉

哉若葉より又花 秋のまゝと遠山をむる若葉哉 是皆夏發句也。□□夏之由宵柏密々命之、

〔親長卿記〕^{十六} 四月十二日、雨下、親王御方御月次也、依所勞不參、召進頭辨頭辨執筆云々、

六月
臨御
頭役
聯輝
松軒
永崇
萬貴

〔御湯殿上日記〕^〇京都御所東山御文 六月二日、御うゝよて御月あまの御れんうありてならしませ、きんき、萬松御申はと、宮の御うゝ御としちうへの御さう月ひんうしのとうゐん殿よりゐいゑとるとて、御てうしゐいらせらるゝ、御きんうさてゝ、御うゝよて御所へおとこたちよ色へおろしきくる舟ともあり、

參仕ノ人々
執筆
田向
重治

〔實隆公記〕^八 六月二日、^巳晴、參内、今日宮御方御連歌也、連輝、萬松等頭役也、今日參仕人々、仁和寺宮、就山、宗山、帥、源大納言、兵部卿、下官、山科三位、元長朝臣、重治朝臣、^{執筆}宗巧、源富仲等也、及晚終百句功、一獻之儀等如例、昏色退出、暑氣以外、甚諸人難忍者也、

發句
影すゝし夏のやゝるや窓の雲 就山

月次和歌御會、

三條西實
隆三首ヲ
詠進ス

〔實隆公記〕^七 正月廿四日、^{丁未}霽、^〇中 今日禁裏三首懷紙詠進之了、竹園、聯輝、勾當内侍、源亞相、戶部卿、^{三首}彼御會歌被談合、各存分申遣之、

〇コノ後、月次和歌御會ノコト、便宜左ニ合致ス、

〔御湯殿上日記〕^〇京都御所東山御文 三月廿四日、^〇中々ふの御さんしやくともあゝとこゝちたよりゐる、

三月

七月廿五日、^〇中昨日の御さんしやくくさるゝ、

七月

〔實隆公記〕^七 七月廿五日、^{甲戌}晴、^〇中略、月次御連歌、御連歌了、^〇中昨日御短冊等拜見之、

〔御湯殿上日記〕^〇京都御所東山御文 十二月廿四日、御さんさくともま

いる、

伏見宮邦高親王、御參内アラセラル、

〔御湯殿上日記〕^〇京都御所東山御文 正月廿五日、^〇中宥しみ殿をしめて御ゐいり、御まれ三色三うもとせらるゝ、津手の御所よての一こん、御さん歌にてゝ三こんゐる、

嘉樂門院
信子

第四皇子
曲舞

孔雀間

索廻

○コノ後、女院、宮門跡、廷臣、僧侶等參内ノコト、便宜左ニ合致ス、

〔御湯殿上日記〕

○京都御所東山御文庫記録甲二十六所收

正月廿六日、(嘉樂門院信子)もんくしのとうゐん

殿御まいり、(第四皇子)侍の御所よてまの三こんゐいる、御をやけいりものこくま

いる、(第四皇子)のふとをまいる、いゝ宮此御うとをなる、ふしと殿御む

ろ、くゐんまゆう寺殿、めうほう院殿、せんせうかと御申はとよてくま

まふ、くしやくのゐよてまふ、みあく御みをらるゝ、おう殿、大しやう寺殿

ほうあん寺殿へを御申ありて御まいり、三の宮此御うとをなる、みあく

くことを御まいりて、御□□(は)の物よて、御ひしくとあり、ま母にて、

又御三よて□(は)こんありて、みあく御をひありて、ままくしとも、□

□ゑひとも□めてとしく、(頭書)ふしみとのへ御まれ二色、一うまいらせらるゝ、一色くゝゐあり、

廿七日、(略)中あんせう寺□よまこ、三月七日、くま母ちこおとこ二人らり、あうのしのひくからせおのしま

して、御□めてゐいらせらるゝ、としをしめてありあるとて、めてとさ

あうのし色く御さ□よて、御さう月五こんまでゐいらせらるゝ、こんそ

淨華院
三千院堯
胤法親王
一乘院敦
玄内裏拜
見

安禪寺觀
心尼

勝仁親王

ろく、あたまに御ひしとあり、

十八日、くゐんまゆう寺殿御まいり、

廿九日、(略)中まやう花院のとうちう御まい申さるゝ、御といめんあり、

閏三月二日、(備前法親王)ち母殿御まいり、

四月三日、南との一せう院、とん部卿よいらせらきて、御所くとを見まい

らせとたよし御申ありて、くまとうよて御まいり、

廿二日、せんゆう寺のちうち御ま母にゐいらるゝ、

廿三日、(略)中一條殿としをしめて御まい母よ御まいり、あんせん寺殿なり

て御とまりあり、

廿八日、(略)中夕うと宮の御うとあしまいらせらきて、源大納言、とん部もめし

て御さう月まいる、そんしゆたちをまこ、ひるよりおう殿なる、

五月十九日、(略)中ふしと殿御まいりよて、く御の御あうに御さう月まいる、

六月十一日、くゐんしゆうしまとしをしめてまゆゆし、御まよて御さう

月とふ、

七月四日、三の宮御うと、いゝわう宮の御うとなる、

文明十七年正月二十五日

一〇一六

十二日、めうやう院宮御まいり、御さるの代まいる、御さしむらひよて三こ
 んまいる、
 十六日、略 中くんのまゆう寺の新もんせき御参きやうにて、御まいり、め
 て老さ御さう月の御心よて、御さる一う二色もとせらるゝ、
 十九日、くんのまゆう寺新もんせき御まいり、
 廿日、まけ秋まいる、をふをくんのまゆう寺殿御まいり、
 廿一日、略 中くんのまゆう寺新もんせき御まいり、
 廿八日、あさ御さう月まいる、あんしやう寺のちこそしめてゐいる、御さち
 ゐいる、おさあひ人よて御あふき抜とふ、御ちの人申つきあり、
 八月十一日、略 中をう殿なる、御みやぎに御まゝのふと二、くんのつを
 ゐいらせらるゝ、
 十四日、略 中うんまゝうの中よりのやりあるとてまこう、御さうしうと一
 そく、ひる雨ふる、御こころとれまいる、
 廿四日、略 中御むろ御所御ようのゝちこそしめて御まいり、くんのまゆう寺殿
 も御まいり、

幕府月次和歌會

〔實隆公記〕

八

正月廿四日、未、霧、早朝亞相入來、明日大樹御會歌被談合之、

〔親長卿記〕

十六

正月廿五日、晴、略 中大樹御會懷紙進上了、

〔常徳院集〕

廿五日

月次會始、鶴有退齡、

いく年を立くさぬらむ山高とをたぬらすとを鶴の毛ころも

文明十七年正月二十五日

一〇一七

廿五日、略 中三の宮、いゝわら宮の御うとあらします、(冷泉殿) ちを
 ちをしめて御まいり、御さう月あといりて、めてとくをいらせらる
 ゝ、

九月三日、ごん部卿申うをうあんまゆゆし申さする、御たる一う、御さう
 れ二色ゐいる、杉原よ御扇そひま進上申、御樂もんをうよて御といめんあ
 りて、御さう月とふ、御扇をとふ、まうちやく申、
 十一日、略 中あんせん寺殿ちらと御まいり、
 十八日、大つう院をいとうにあるとてふとしこう、
 十月二日、たんをゐいらるゝ、御をいめんあり、
 五日、あんせん寺殿御うつしき御所なる、

義尚飛鳥
井雅親ニ
贈ル

雅親返歌

二月
北野聖廟
法樂

山寒花遲

閏三月
林喚子鳥

この會は大納言(飛鳥井雅親)入道、限なくよ(はじ)ひそくも舟はるう(はじ)宿よきなる
ひち鶴の聲とよみ侍りなれき、遣しければ、
契約をく君うよとひもたい鶴のこゑふたうとを和う此浦風
返し
羽杖ほき霜抜ふるまでたい鶴此惠あらせよわのうらとよ
○コノ後、幕府月次和歌會ノコト、便宜左ニ合斝ス、

〔後法興院政家記〕十 二月廿五日、丁晴、及深更自大樹中納言中將ニ給短
尺、一首、聖廟法樂云々、(近衛傳通)

廿六日、戊晴、略短尺今朝令詠進、

〔實隆公記〕七 二月廿五日、丁雪散、午前晴、略中入夜自室町殿被下題、則詠
進之、

〔常德院集〕(二月)廿五日、北野宮おとてまつらむとて人々を、久侍し、山寒花遲
かゆとく(三)なと此初花色見をて匂うち出ぬ谷の下影

廿五日、(三)月次會、林喚子鳥、
よふこ鳥鳴絲よ花や散ぬらむとやし此木うけ春を淋敷

四月
戀鏡

五月分延
引

七月
露

八月
曉月

九月
秋山朝

十一月
甘露寺親
長懷紙ヲ
飛鳥井雅
親ニ遣ス
十二月
閏埋火

廿五日、(四)月次會、戀鏡、

つらまわれとしをのけもうほり行人乃心此花のくみき
〔親長卿記〕十六 五月廿五日、晴、略中室町殿御月次依今度物念延引云々、
不及進懷紙、

〔常德院集〕七月廿五日、月次會、露、

浪のさほも秋よとこれく浦うせのぬま上此をのゝ葛此夕露
八月廿五日、月次會、曉月、

露まけた有明うと此秋うせよ月うけさひしぬる里乃よと
廿五日、(九)月次會、秋山朝、

あつらねや花よならめし名残りおもみちよかゝる峯此よこくを
〔親長卿記〕十六 十一月廿五日、晴、大樹御月次詠草見二樂院了、宋世、兩三
ケ月依在國不見詠草、只書遣了、(飛鳥井雅親)於懷紙者、遣柏木前大納言入道許、雅俊

〔常德院集〕十二月廿五日、月次會、閏埋火、

まも此後松の戸海そ此閨のうちよつれなくむらふ埋火此本

○義尚、廣澤尚俊第和歌會ノ和歌ヲ詠ズルコト、便宜左ニ合斝ス、

文明十七年正月二十五日

〔常徳院集〕 廿五日（三月）源尚俊會和路落花、

こぬ人をいとひしまてのなう望しにさても苔ち此花の白雪

義尚、三條西實隆ヲシテ、正治百首ヲ書寫校合セシム、是日、實隆、之ヲ進ズ、

〔實隆公記〕 七 正月廿四日、未（九條良徳）霽、略○中及晚自室町殿被召雜掌、正治百首内、

御製、式子内親王、後京極攝政、守覺法親王、定家、家隆等卿以上六人分被新寫之、加校合可進上之由也、明日可沙汰進上之由申入之、政行奉云々、

廿五日、申、晴、滋野（敦實）井朝倉相伴、被携中酒、正治百首加校合、午後進上之、入夜（三階）下子

尅、以御使（武田）三郎、小彼校合事、早速沙汰進上、喜思食之由、自室町殿被仰下、畏入者（也カ）□

義政室日野氏、三條西實隆ニ物ヲ贈ル、

〔實隆公記〕 七 正月廿五日、申、晴、略○中抑自御臺美物三種（鷹一、雉二、以堀川局

文被下之、令祝著者也、且不存□御沙汰、自愛々々、

廿六日、酉、陰、入夜雨降、略○中今日種三荷、美物三種（昨日拜領）遣山科北林房室了、

二十六日、酉、幻夢發心繪詞ヲ三條西實隆ニ書セシメラル、是日、實隆、之ヲ獻ズ、

〔實隆公記〕 七 正月十七日、子、雪降、略○中繪詞（繪夢）發心、可清書進上之由被

仰下之、畏□之由言上了、

廿三日、午、陰、雨雪霏々、繪詞令清書之外、無殊事、

廿六日、酉、陰、入夜雨降、略○中今日源夢繪詞（昨日終）令進上禁裏了、

二十七日、戌、泉涌寺住持教見ヲ召シテ、受戒シ給フ、

〔御湯殿上日記〕 庫（京都御所東山御文）記錄甲二十六所收 正月廿七日、御（七條）ゆる舟よせん（教見）ゆる

寺（い）らるゝ、

○二月以後、毎月二十七日受戒シ給フコト、便宜左ニ合致ス、

〔御湯殿上日記〕 庫（京都御所東山御文）記錄甲二十六所收 二月廿七日、御しゆるひよせん（ゆ

う寺（い）らるゝ、十八てんの（を）そんもちて（る）いらきて、きちやう所よけ

らきて、御おろとあり、

三月廿七日、御神事よて御しゆるいひあし、

閏三月廿七日、略○中御しゆる舟（い）つものとし、

文明十七年正月二十六日 二十七日

四月
五月
六月
七月
八月
九月
十月
十一月
十二月

文明十七年正月二十九日

10111

四月廿七日、御しゆり申あり、
五月廿七日、せんゆう寺のちやうらう御しゆりいよまこう、
六月廿七日、御しゆり申せんゆう寺にいらるゝ、
七月廿七日、御しゆり申ひてん院にいらるゝ、
八月廿七日、御しゆり申ひてん院にいらるゝ、
九月廿七日、御しゆり申ひてん院にいらるゝ、
十月廿七日、御しゆり申ひてん院にいらるゝ、
十一月廿七日、御しゆり申ひてん院にいらるゝ、
十二月廿七日、御しゆり申ひてん院にいらるゝ、
二十九日、二條持通、孫尚基ト俱ニ奈良ニ赴キ、春日社等ニ詣リ、尋デ、
歸ル、

〔大乘院寺社雜事記〕

九十 正月廿三日、大雪

一自京都柳一荷被下之、二條殿廿八日可有御下向歎云々、准后間事巨細示
承候、畏入旨申之、明日可京上、
廿六日、

持通尋尊
馬ノ用傳
命マ

七郷馬ナ
クバ倉莊
ノ馬ヲ出
スベキヲ
命マ

迎馬

持通等大
乘院ニ著

〔大乘院寺社雜事記〕

百 〇文明十七年十一月二日裏文書

一自京都音信、二條殿來廿九日可有御下向云々、人夫傳馬事被仰之、
御下向の廿九日よて御座候、御むらゐの人夫の、廿八日のかり候のんする、
むまの事、さゝめて新御門主様より、いよのてら之方へ申され候のんす
れ共、七かうむま候のす候の、くらのまやうのを御けち候て給候の、かし
こまり存候へく候、又かうやまとの、御返事、きのふを人を作り候へ共、よ
そを御いてとて、給候のす候、又けうを人を作り候へく候、あいとをく候
やとに、めいよくよて候、目出度罷下候て御禮可申入候、恐々謹言、
正月廿六日
專實

かつさのてらし御房進之候

〔大乘院寺社雜事記〕

九十九 正月廿九日

一御下向御迎馬共至宇治進之、菊松三郎進之、若槻庄傳馬一疋、倉庄一疋、高
田庄一疋、七郷三疋、此外二疋ハ先以返之、今度成就院馬一疋、人夫八人、
也、御輿昇八人ハ昨日京上了、今日初夜時分著御、大閤并御方御所御共月
輪中將、木幡中將、

文明十七年正月二十九日

10111

持通ノ室
等下向

尋尊ニ五
百疋ヲ贈ル

二月四日、

一上下衆共ニ御酒自大閣被下之、畏入(孝也)了、東門院參申、

八日、

一二條殿女中衆昨夕御下向、專重之新造ニ御著、内々御隱密分也、

九日、雨下、

一女中入御、五百疋折紙被下之、畏入了、

一古市參申、御對面、進物五百疋、御楹三荷、鯛三喉、木幡殿被申次之云々、其後

予見參了、神妙之由仰了、

十日、

一御前衆大閣、御方、一乘院(歌老)、予、寺務(政覺)、東院、東門院、東林院(兼光)以上、御手長木幡少將、

月輪少將、專實、清圓、親舜也、泰弘、宣舜加之、一獻如形五獻也、

一二條殿之女中衆御見物一獻之、興福寺薪猿樂ノ見ユコト、二月六日ノ條ニ見ユコト、

十一日、

一今日御前衆東院不參、自餘同前、一獻如昨日五獻也、女中同前、

一女中衆方油之事、宮壽方々細々事春辰召仕之、

風呂

精進

十二日、

一風呂在之、女中衆御入、

一二條殿衆少々今日歸京、大閣以下自今日御心精進也、二月堂御參籠十四

日夜云々、

十四日、

一大閣并女中衆二月堂御參籠、(參)安内者少々進之、

十五日、月蝕也、

一御宿女中方御禮ニ參申、御見參、

十八日、午、夕方、雨下、

一大閣兩寺御入堂、御方、予、寺務以下步行御共、中院庭御覽、夕方還御讀師訓

英得業、御楹二双折五合持參申、御見參了、

廿五日、

一大閣天滿社へ御參詣、

一御連歌在之、

世々ヲ、ウ霞ハ花ノ御衣哉 大閣

天滿社參詣

持通等二月堂參籠

風ノトカナル春ノ大ソラ 予

廿六日、

一 白毫寺以下御通覽、御共申、□藥師寺御參、

一 執行參申、楯二荷折等進之、大閣へ同進之、

廿七日、

一 御宿ニ參申、色々活計畏入、明日御社參御神事也、

廿八日、

一 一女中御社參、御隱密之儀也、御巡禮後御歸、

一 大閣、御浴、御方衣、御狩、御兩所ハ、御板輿ニテ船戸屋ニ入御、自此在所御社參、

殿上人兩人狩衣指貫也、御幣料三百疋御師ニ給之云々、御共ニ宮壽、奏九

郎、梅千代丸男召進之、串田太郎參申、於船戸屋一獻進之云々、

廿九日、小雨

一 昨日御社參様ハ、自船戸屋御步行、兩御所自藤鳥居入、慶賀門樓門下ニ兩

御所之御座敷之、二帖ツ、重之、圓座在之、御幣殿上人進之、則二拜之後御

祈念、又二拜、次御師參申給之、啓白カシハ手、其後如元ニ藤鳥居へ御出、若

春日社
參ノ次第

若宮

持通ノ室
春日社參
詣
持通等船
戸屋ニ宿

榎本
金剛童子
東大寺等
巡拜

持通等ノ
宿ハ大乘
院

風ノトカナル春ノ大ソラ 予

廿六日、

一 白毫寺以下御通覽、御共申、□藥師寺御參、

一 執行參申、楯二荷折等進之、大閣へ同進之、

廿七日、

一 御宿ニ參申、色々活計畏入、明日御社參御神事也、

廿八日、

一 一女中御社參、御隱密之儀也、御巡禮後御歸、

一 大閣、御浴、御方衣、御狩、御兩所ハ、御板輿ニテ船戸屋ニ入御、自此在所御社參、

殿上人兩人狩衣指貫也、御幣料三百疋御師ニ給之云々、御共ニ宮壽、奏九

郎、梅千代丸男召進之、串田太郎參申、於船戸屋一獻進之云々、

廿九日、小雨

一 昨日御社參様ハ、自船戸屋御步行、兩御所自藤鳥居入、慶賀門樓門下ニ兩

御所之御座敷之、二帖ツ、重之、圓座在之、御幣殿上人進之、則二拜之後御

祈念、又二拜、次御師參申給之、啓白カシハ手、其後如元ニ藤鳥居へ御出、若

〔大乘院寺社雜事記〕

○九十七 文明十七年六月二十日裏文書

宮へ御參、拜殿ニ如大宮ニ御座敷之、御拜次第同前、次榎本ニ御參、次金剛童子、次水殿、還御、船戸一獻、三獻、進之、自其御輿ニテ東大寺八幡宮、兩所、念佛堂、大佛殿、戒壇院、興福寺西金堂、南圓堂、壇上、御巡禮、則還御、殿上人ハ於船戸狩衣、八幡以下ハ直垂、御輿後ニ步行、

就二條殿様御參詣、御開帳之事被仰出候、則得其意候、然間役者前精進之事、七ケ日分候、自今日廿九、内々其儀候、御開帳定日之事、重而被仰出候、委細御定使ニ申候、此旨可然様ニ可預御披露候也、恐惶謹言、

二月廿九日

弘賢(花押)

成就院殿

〔大乘院寺社雜事記〕

○九十八 三月一日、癸未、時正、

一二條太閤、御方自正月廿九日御在南、御座此門跡、

〔大乘院寺社雜事記〕

○九十七 文明十七年四月一日裏文書

二條殿様何比可有御上洛候哉、以御次奉度候、

御札委細披見申候、さ様寺納無物候上者、無力御事候、何様以便宜早々可注

進候、心事期後信候也、恐々謹言、

三月一日

教玄

貴報

〔大乘院寺社雜事記〕

六十九 三月八日、雨、下

一昨日月輪少將下向、將監同道相語、大念佛無之云々、

一祝一、視一師弟參申、平家語之、二條殿ニ細々祇候之者也云々、此間稱名寺

逆修參勤云々、

十五日、

長谷寺參詣

一大閤長谷寺御參詣、御方、予、寺務、東門院、東林院、清賢法眼各興也、馬乘小幡

少將、月輪少將、清圓、辨舜、堯善、帥公、寬明、三乃公、筑前公、若黨、合十疋、

兩御所御興、副難波、久志田太郎、泰九郎、櫻井、重阿、御童子、力者等大略召

具之了、著公坊了、御入堂執行參申、新宮、十三重觀音堂、兩童子開帳了、本堂供御一

獻等如例、予、評定衆共ニ扇一本給之、

十六日、雨、下

一御連歌一折在之、八時天晴、下向之次入堂、觀音計、平等寺、明神、釜口巡禮夜

連歌

白毫寺等

ルノ花ヲ觀

十七日、

一太閤白毫寺、福寺花御一見、

十八日、

一元興寺、極樂坊、小塔院、淨土寺御巡禮、於淨土寺坊主一獻進之、連歌一折在

之、

一女中衆還御、十七日當麻、中宮寺ニ御參、今日法隆寺、矢田、藥師寺、招題、大安

寺等御參詣、每事無爲也、來廿一日可有御上洛之由、被仰出之、

十九日、

一辨舜申、女中五百疋、姬君紙三十束、東壽院二十束、女房兩人百疋宛自惣山

進之、

廿一日、

一京都御衆於辨舜坊供御一獻等進之、御鞠在之間、夜ニ入了、

持通室等

へノ進物

法隆寺等

參詣

元興寺等

巡禮

文明十七年正月二十九日

一〇三〇

廿二日、

一大閣御方、女中等於東林院之部屋供御一獻等進之、大閣、女中進物各三百疋、御方杉原十帖印籠

一略 中 大閣へ御檣三荷、折二合進上之、予并新御所五百疋宛進之、東林院ニ二百疋進之、執行見參、各扇一本ツ、給之、畏入了、

〔大乘院寺社雜事記〕

〇九十七 文明十七年六月廿六日裏文書

來廿五日京都御衆御上洛候、路次御儀委細被仰付候、意得申候、無爲可致計、略由、可預御披露候、恐惶謹言、

三月廿二日

(花押) 澄胤

御番衆御中

〔大乘院寺社雜事記〕

〇九十八 三月廿四日、雨下

一 釜口より御檣代一貫文進上二條殿、小年預上洛門跡へも御出畏入之由、兩所ニ御禮申之、

廿五日、

一夜前古市參申、御方御所へ御檣三荷、折一合、鯛五喉進之、

澄胤尙基
進ム
酒肴ヲ

人夫

傳馬

持通尋尊
謝ス
款待ヲ

〔大乘院寺社雜事記〕

〇九十七 文明十七年五月十三日裏文書

昨日天氣快然、無爲京著仕候、祝著無極候、

此間長々祇候、日々活計、堂舍佛閣參詣、彼是高恩之至、老後思出無殘所候、心中難盡短筆候、候人共種々煩何とも、難申盡、祝著此事候、いゝおも、能々可被仰候、猶々數日活計共、申候ても、難述盡候、併御上洛之時、以面可申候也、恐々謹言、

三月廿六日

持通

大乘院殿

持通

〔大乘院寺社雜事記〕

〇九十五 後付

大閣御方、一乘院、予、寺務、上様、姫君、惠林寺、以上四方八人

文明十七年正月二十九日

一〇三一

文明十七年正月二十九日

1031

女方、東院、東門院、東林院

以上衝重四人

權別當、木幡、月輪、慈恩院、松林院

以上折敷五人

成就院、一乘院候人三人、伊豫法眼

以上中屋衆折敷五人

古市、松井

以上折敷二人

合二十五人

珍藏院、妙徳院、宰善院、勲珠院、圓成坊、賢聖院

一獻

羊羹
雲髓羹
菜

マン	フ	雑々	山芋	ムシムキ
ヒヤムキ	ヤウカン	スイセン	ヒラタケ	松タケ
シイタケ	ウンセン	コフ		
御菜				

鶏冠菜
鹿尾菜
蒟蒻
青海苔

トツサカ	コフノリ	メ	ヒシキ	フキタウ
コン <small>(蒟蒻)</small>	梅干	キワタケ	シヤウカ	ク、タチ
ユツケ	大コン	ハス	アヲノリ	タウフ
タワラ	コンハウ			

〔大乘院日記目録〕^四 正月廿九日、二條大閣、御方御下向、寺務同道被申之、

三月廿五日、御上洛、

二月廿八日、大閣以下御社參、

三月十五日、大閣、御方、予、寺務、東門院、東林院等同道、長谷寺詣、

十六日、三々、釜口等參詣了、

十六日、同女中衆御參詣、

十七日、當麻寺ニ、中宮寺御參詣、

廿日、一乘院上洛、

廿五日、大閣以下御上洛、

〔政覺大僧正記〕^五 三月廿五日、

一今日二條殿様御上洛、人夫九條郷四人、五條三人、六條二人、

文明十七年正月二十九日

1033

持通困窮
スシテ下向

文明十七年正月二十九日

〔十輪院内府記〕

中

正月廿九日、○

略

中傳聞大閣

二條

京都堪忍難叶、仍下向

一〇三四

八編之十六正誤

頁	行	誤	正	頁	行	誤	正
目次三	一五	コノ後諸家	諸家	三八一	一	□□花押	□□(花押)
同三五	一一	大芋莊	大芋社	五〇二	一四	五月五日	五月二日
四五	一一	コノ後諸家	諸家	六九三	八	大芋莊	大芋社
七四	五	河鱈重治	重治	同	一〇	大芋莊	大芋社
同	標出	河鱈重治	田向重治	六九四	八	大芋莊	大芋社
一七二	七	豊田郡、浦	豊田郡浦	同	一三	大芋莊	大芋社

大日本史料 第八編之十六終

昭和七年三月二十五日印刷
昭和七年六月二十五日發行

(大日本史料第八編之十六奥付)

豫約價金七圓

著作
所權有

編纂兼
發行者

東京帝國大學

印刷者

黎明堂 岩井龜次郎

東京市神田區小川町壹番地

發行所

東京帝國大學
文學部

史料編纂所

(電話小石川(85)七〇二番)

新刊

634

陸 昭 族
8. 1. 25
書 係

東京帝國大學
圖書部
昭和二十五年八月二十五日



